平成27年　第４回（定例）高　鍋　町　議　会　会　議　録（第２日）

平成27年12月９日（水曜日）

議事日程（第２号）

平成27年12月９日　午前10時00分開議

日程第１　一般質問

（一般質問通告一覧表）

順位	質問者	質問事項 質問の要旨	質問の相手	備考
1	１２番 中村　末子	１．農業後継者育成の手だてについて ①青年就労に関しての国の方針について。 ②転換作物についての後継者学習について。 ③生計が成り立つ後継者育成はどうなっているのか。 ④農業簿記などについての支援体制について。 ⑤農地集積に関してと遊休地、耕作放棄地等の整備に関して。	町　長 農業委員会会長	
		２．災害に対して住民への周知及び住民要望への対応について ①避難計画及び訓練についての計画及び住民周知は。 ②住民参加の避難訓練は順調か。参加人数% ③下屋敷地区から出されている避難タワー設置について。 ④個別受信器を購入したいという要望へは応えられるか。 ⑤地域に設置された防災行政無線放送について、研修等行っているのか。また聞き取り調査など行って来たか。 ⑥学校屋上フェンスは整備されたが、災害時の食料等備蓄できる準備はしてあるのか。その利用について訓練などは行っているのか。	町　長 教育長	

		３．第６次産業および農商工連携、まち・ひと・しごと創生総合戦略街づくりについて ①高鍋も６次産業についてようやくだが、計画概要は。 ②まち・ひと・しごと創生総合戦略は順調か。 ③農商工連携の進捗状況はどうなっているのか。 ④県で６次産業支援体制のため１６人配置していると聞いているが、どのような活用が図られると考えているのか。 ⑤教科書では学べない農業、商業経営など身近で学習できる教育方針はあるのか。 ⑥ふるさと納税に関して、約１ヶ月で１年分入ったと聞いたがその要因及びこれからの作戦について。	町　長 教育長	
２	１４番 黒木　正建	１．子育て支援事業について ①病児・病後児保育の現状について伺う。	町　長	
		２．宮田川堤防の嵩上げ工事（JR近接地間）について ①応急処置はなされたが、本工事について伺う。	町　長	
		３．枯松被害対策及び再生について ①海岸には松が最適といわれてきたが、防潮機能をもつ樹木の選定及び植林について伺う。	町　長	
		４．高鍋駅舎の建て替えについて進捗状況を伺う ①高鍋駅舎基本計画策定懇話会等が設置され、いろいろ検討されてきたと思われるが、今後の取り組みについて伺う。	町　長	
３	５番 津曲　牧子	１．舞鶴公園の環境整備について ①公園整備の現状と今後の整備計画を伺う。 ②樹木の管理は現在どのように行っているのか。また今後の計画を伺う。 ③史跡・文化財として今後の保存・管理はどのように行うのか伺う。	町　長 教育長	

		２．文化振興の取り組みについて ①地方創生の取り組みの中で総合戦略における文化振興の位置づけを伺う。 ②地元の文化財（有形・無形）の今後の在り方をどのように考えるのか伺う。 ③人口減少が進むなかで、次世代への継承と指定民俗文化財保存の対策をどのように考えるのか伺う。 ④美術館の教育普及について伺う。	町　長 教育長	
4	７番 岩﨑　信や	１．町内巡回バスについて ①利用者はどれくらいか。 ②順路についての要望はないか。 ③オンデマンドバスは考えられないか。	町　長	
		２．緊急通報システムについて ①周知はなされていると思われるか。 ②希望する人への対応はできないか。	町　長	
		３．高等学校再編について ①これからどのようになると考えるか。 ②高鍋高校、高鍋農業高校への支援の検討は。	町　長 教育長	
5	１５番 春成　　勇	１．石井十次生誕地について ①高鍋町の偉人である石井十次生誕地（馬場原地区）の現状はどうなっているのか伺う。	町　長 教育長	
		２．防災について ①防災行政無線について伺う。 ②個別受信機について伺う。 ③避難ビルの現状とその周知状況について伺う。	町　長	
		３．町施設の管理保全について ①町内の公園の管理について伺う。 ②黒水家老屋敷の保全について伺う。	町　長 教育長	

出席議員（16名）

１番　池田　　堯君	２番　水町　　茂君
３番　山本　隆俊君	５番　津曲　牧子君
６番　岩村　道章君	７番　岩﨑　信や君
８番　青木　善明君	10番　柏木　忠典君
11番　後藤　正弘君	12番　中村　末子君
13番　黒木　博行君	14番　黒木　正建君

15番　春成　　勇君　　16番　八代　輝幸君
17番　緒方　直樹君　　18番　永友　良和君

欠席議員（なし）

欠　　員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長　田中　義基君　　事務局補佐　鳥取　和弘君
議事調査係長　矢野　由香君

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……	小澤　浩一君	副町長 ……	川野　文明君
教育長 ……	島埜内　遵君	教育委員長 ……	黒木　知文君
農業委員会会長 ……	坂本　弘志君	代表監査委員 ……	黒木　輝幸君
総務課長 ……	森　　弘道君	政策推進課長 ……	三嶋　俊宏君
建設管理課長 ……	惠利　弘一君	農業委員会事務局長 …	鳥井　和昭君
産業振興課長 ……	川野　和成君	会計管理者兼会計課長 …	間　　省二君
町民生活課長 ……	杉　　英樹君	健康保険課長 ……	徳永　惠子君
福祉課長 ……	河野　辰己君	税務課長 ……	宮崎守一朗君
上下水道課長 ……	吉田　聖彦君	教育総務課長 ……	中里　祐二君
社会教育課長 ……	稲井　義人君		

午前10時00分開議

○議長（永友　良和）　おはようございます。只今から本日の会議を開きます。

日程第１．一般質問

○議長（永友　良和）　日程第１、一般質問を行います。

お手元に配付の通告一覧表の順番に発言を許します。

まず、１２番、中村末子議員の発言を許します。

○１２番（中村　末子君）　おはようございます。日本共産党の中村末子が、通告に従い３項目について質問を行います。

共産党では、去る１０月２６、２７日にかけて政府に直接お聞きし、国の政策の一環に高鍋町計画の一環を予算化していただくよう要望してきたところです。

その中で感じたことは、国は、もう既に資金的に絶望的で危機的な状況下にあることがうかがい知れました。社会資本整備事業などは、３．３兆円もの予算要求があるにもかか

わらず、２兆円しか予算が組まれていないこと、消防団員の年金制度実現にも、耳は貸していただけませんでした。

今回の質問は、国にお金がないということを踏まえ、町長と職員の英知が高鍋町再生に対してどのくらいのものか、私も２５年間の議員生活を通して、高鍋町の発展に寄与できるか、力を合わせられるところを探っていきたいと思います。

今、話題になっている農業後継者問題、青年就労に関して、国会議員の中で現在論争になっていますが、どのような観点であるのか。また、この論争が、地方自治体の農業後継者育成にどのような影響を及ぼすのか、国の方針に注視しているところですが、国の方針について、この間の経緯を述べていただきたい。

転換作物に関しては、これもまた国の基準が変更に次ぐ変更で、まるで一定の力を持った農業法人からの提案が実現する方向性が見受けられますが、高鍋町ではどのようになってきたのか、農業従事者の生計は成り立っているのか心配ですが、年間の総収入及び生計維持最低基準収入額はどうなっているのか、それに加え、後継者育成に係る費用を考えたときの必要な資金は幾らぐらいと試算しているのか、生計維持に欠かせないのが、農業者が農業に関して、数字が読み取れることです。

農業簿記では、生産コストだけでなく、生活に関して一定の目標を持った試算をしっかりとする必要があります。そのための簿記講座などは、農協などが経営指導を行っているとは考えますが、その問題点を役場は把握しているのか。

また後継者育成に欠かせないのが農地です。遊休地及び耕作放棄地の整備を図り、農地を集積し、いつでも貸し出し、売買できる状況を準備する必要がありますが、どこまでできているのか。

次に災害関係です。避難訓練などを通して、南海トラフ対策は万全とは言えなくても進んできたのではないかと思いますが、計画の進捗及び住民への周知度、認知度は、どこまで進んだと考えておられるのか、参加人数などを通して答弁していただきたい。

高鍋町は、両脇を川に挟まれ、内水面対策が課題ですが、災害となると、低地である高鍋町では、そこに居住している住民から、さまざまな要望が出されます。例えば、下屋敷地区内では、もと統計事務所跡地や警察署跡地などへの複合型避難タワー設置が望まれていますが聞かれたことはありますか。

また、地域に設置された防災行政無線が、何らかの障害により聞こえないという事態の声が寄せられています。個別受信機を買ってでも安全確保に努めたいとの住民要望に応えることができないかと考えているがいかがでしょうか。

その防災行政無線ですが、お伝えする文言、速さなどについて、住民から間延びして聞きづらいなどの意見集約等はなされているのかお伺いします。

学校の屋上は整備され喜ばれているけれども、問題は、いざ災害というとき、ただ避難しただけでなく、寒さに対応できるもの、無線機、食など必要なものがあると考えますが、そこについての教育者側からの意見及び災害対策としての問題点を、洗い出しができてい

るのかどうかお伺いします。

確認しますが、学校での避難訓練はされてこられたのでしょうか。

次に、第６次産業及び農商工連携についてです。当初に申し上げましたが、高鍋町もようやく６次産業について立ち上げられたようですが、その概要を説明してください。

なお、まち・ひと・しごと総合戦略事業についてもお伺いさせていただきたいと思います。

県では人事配置を行い、６次産業支援体制を努めているようですが、その人材活用はできるのかお伺いします。

まち・ひと・しごと、いわゆる総合戦略についてはどのようになっているのか。農商工連携の進捗状況についてと、地場産品を利用した給食などで、地元の食材供給者を先生にして、子供たちに、農業に対しての夢を与える教育が必要だと全国では実現していますが、高鍋町ではどうでしょうか。

農業に夢を持つことは、生きるための衣食住を支える一角を担う人材育成を図ることと、私は考えていますがいかがでしょうか。

きゃべつ畑のひまわり祭りでは、農業耕作用のトラクターに乗せるなど、仕掛けをしておられますが、それは農業者のアイデアです。教育的見地から、農業や商業などの体験交流を行うことも必要だと考えますし、職場体験だけでなく、ものをつくる体験なども必要だと考えますが、その環境はあるのかどうかお伺いします。

最後に、ふるさと納税に関して好調のようですが、その要因はどこにあるのか検証しているのかお伺いして、登壇しての質問といたします。あとは発言者席にて行います。

○議長（永友　良和）　町長。

○町長（小澤　浩一君）　お答えいたします。

まず、農業後継者育成についてでございますが、青年就労につきましては、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図ることを目的とした青年就農給付金事業がございます。

これにつきましては、本年度から要綱の一部が改正されており、昨年度までは給付金額を５年間一律１５０万円とし、所得が２５０万円を超えた場合については給付が停止することとなっておりましたが、本年度からは、前年の所得に応じて給付金額を変動させる仕組みとなっております。

概要といたしましては、３５０万円から前年の所得を引いた額に５分の３を乗じた額を給付金額とするものであります。

水田の転換作物の現状につきましては、主に肉用牛の飼料とするための飼料作物や飼料用稲が約５０％を占めており、続いて焼酎の原料となる加工用米が約２０％、その他、町重点作物として推進するキャベツ、白菜やソバ、施設野菜、露地野菜等が約３０％となっております。

国の水田農業政策につきましては、米消費量の低迷や米価の下落が著しい中で、さまざまな施策が打ち出されておりますが、当町では生産調整を達成しつつ、転換作物推進の取

り組みも一定の成果を見ているところであります。

農業従事者の所得につきましては、他産業従事者の水準レベルを目指し、本町においては、１経営体当たり年間所得５９０万円を目標としており、農業後継者育成に係る費用につきましては、農業技術を取得するまでの数年間、月額１２万円程度が必要となると認識しております。

農業簿記につきましては、普及センターや農協等で研修が行われております。今後とも関係機関と連携を図り、セミナー等の開催により、経営能力の高い農業者の育成に努めてまいりたいと考えております。

次に、災害に対しての住民周知及び住民要望への対応についてでございますが、まず、周知につきましては、避難計画に基づいて作成いたしました津波ハザードマップ及び洪水ハザードマップの全世帯配布や防災に関する出前講座等により実施しているところであります。

避難訓練につきましては、平成２４年度から毎年５月に津波避難訓練を実施しておりますが、参加者数は平均１，８００人程度で、町全体の８．３％程度となっております。

津波による人的被害を軽減するためには、住民一人一人の主体的な避難行動が最も重要であると認識しておりますので、今後も、訓練参加者数をふやす取り組みを推進していく必要があると考えております。

次に、下屋敷地区への避難タワー設置についてでございますが、これにつきましては、昨年度の行政事務連絡員会の中で御要望をいただいたところでございます。津波到達時間までに、安全な地域や津波避難ビルへの避難が困難な地域のことを特定避難困難地域と呼んでおりますが、避難タワーの設置候補地を選定するに当たっては、国が示しております津波避難対策に関する指針やマニュアル及び県が発表しております津波浸水想定等をもとに、本町における特定避難困難地域を抽出することとなっております。

この抽出作業を行った結果、下屋敷地区につきましては、地域内に複数の津波避難ビルが存在し、津波到達時間内に避難が可能であると判定されるため、特定避難困難地域には該当しないとのことですので、現時点では避難タワーを設置する計画はございません。

次に、戸別受信機についてでございますが、これにつきましては製造元へ確認を行ったところ、個人への直接販売や代理店を通しての販売は難しいとのことでございましたが、戸別受信機を整備することは、確実な情報伝達のためには非常に有効な手段でありますので、他の自治体の手法等も調査し検討してまいりたいと考えております。

次に、防災行政無線放送についてでございますが、これにつきましては、津波避難訓練の際、各地区に町職員を派遣し、放送品質の確認を行っているところでございます。また、住民の方からのお問い合わせや御意見をいただいた際にも、随時、職員が現場へ出向き、調査、対策を行い、放送品質の改善に努めているところでございます。

次に、学校屋上避難広場についてでございますが、これにつきましては、以前は津波が発生した場合、児童生徒は徒歩で高台へ避難することとなっておりましたが、本年度に入

り教育委員会と協議を行い、児童生徒も学校屋上へ避難することとしたところでございます。

学校屋上につきましては、津波が発生した際、みずからの命を守るために一時的に避難する指定緊急避難場所と位置づけておりますので、今後は、最低限必要とされる夜間照明や非常用発電機、簡易トイレ等の整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、まち・ひと・しごと創生総合戦略についてでございますが、これにつきましては、各課長等で構成する推進本部会議における内部検討及び有識者等で構成する同推進委員会での審議を経て、人口ビジョンを１０月に策定、公表を行ったところでございます。

また、高鍋町まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましても、現在、素案が固まり、目標としております来年２月までの策定、公表に向けて順調に進捗している状況でございます。

６次産業化及び農商工連携につきましては、農業者の所得向上や雇用拡大、地域活力の向上を図るため、国の６次産業化ネットワーク活動交付金を活用し、町、農協、商工会議所、地場産業振興会、観光協会、認定農業者協議会、ＳＡＰ会議、地域金融機関、農業大学校、農業高校、農業生産者団体及び６次産業化に取り組む事業所で構成される６次産業化地産地消推進協議会を設置いたしました。

同協議会では、６次産業化プランナーにより、食品流通、マーケットの変化、６次産業化、農商工連携の現状と課題、全国で通用する商品企画開発という内容で、来年２月まで指導を行っていただくこととしております。

また、今後は６次産業化戦略・構想を策定し、６次産業化に向けた基本理念を設定する予定であります。

農商工連携の現状につきましては、さきに開催されました西都児湯鍋合戦において、高鍋ＳＳグループ、農協青年部、商工会議所女性会、商工会議所青年部及び染ヶ岡地区環境保全協議会で構成される、たか鍋料理をつくる会が創作した幸福のひまわりキャベツ鍋が最高賞を受賞いたしましたが、この鍋は今後、町内の飲食店で提供するほか、レシピ公開により、郷土料理として普及していくこととしております。

このことは、農商工連携による一定の成果として、これからに向けて、一層のはずみがついたものと認識しております。

また、そのほかにも町内のお菓子製造業者が地元産抹茶を使ったプリンの商品化を進めているところでございます。

６次産業化プランナーの活用につきましては、１０月に開催されました町内農業者に対する６次産業化地域相談会においてアドバイスをいただいたところでございますが、今後も６次産業化に向けたセミナー等への講師の派遣について要望してまいりたいと考えております。

次に、ふるさと納税についてでございますが、これにつきましては、返礼品の見直しを行い、拡充した上で、ふるさと納税を支援するインターネットサイトであるふるさとチョ

イスのホームページを、１０月２９日に更新したところ、１１月末までに３６６件、７００万7,７００円の寄附申し込みをいただくことができました。

件数がふえた要因につきましては、インターネットからの申し込みが可能になり、その利用者が手軽に寄附しやすい環境になったこと、また、寄付額に応じて提供する返礼品の区分、品数をふやし、ホームページに商品の写真及び説明文を掲載したことで全国の多くの方の目にとまり、興味や関心を持っていただける環境を整備した結果によるものと考えております。

現在、７事業者、２１商品を提供しており、豚肉、カットマンゴー、牛肉、餃子などが主に選ばれております。

今後も、寄附者の皆様のニーズを分析しながら、返礼品の拡充、価格帯の見直しなどを行い、本町のＰＲと財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（永友　良和）　農業委員会会長。

○農業委員会会長（坂本　弘志君）　農地集積に関してと遊休地、耕作放棄地等の整備に関してについてお答えします。

農業後継者等からの農地の売買、貸借の相談につきましては、農地移動適正化あっせん事業に基づき、売り渡し申し出等があった農地の情報提供を実施し、集積化に努めているところでございます。

耕作放棄地に関しましては現地調査を実施し、地権者に適正管理を依頼したり、改善の相談のあった方に対しては、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金制度の説明を実施しておりますが、一般的に日照や付帯道路等の物理的条件の悪い農地が耕作放棄地となっている事例が多いことなどから、要望も少なく、整備が進んでいない状況となっております。

以上です。

○議長（永友　良和）　教育長。

○教育長（島埜内　遵君）　おはようございます。学校屋上避難広場への避難者のための食料等の備蓄についてでございますが、先ほどの町長答弁にあったとおりであり、教育委員会においても協議を行いましたが、学校は一時的避難場所と位置づけており、教育委員会としても今のところ考えてはおりません。

学校での避難訓練実施につきましては、本年の場合、１０月３０日に教育委員会及び小中学校校長会の主催により、町内、幼保小中高の教育機関合同による避難訓練を実施し、学校屋上避難広場への避難を実施したところです。

それ以外にも、各小中学校が、単独で、地震・津波・火災を想定した避難訓練を毎年数回実施しております。

次に、現在、小中学校が実施している農業や商業などの体験交流活動の状況についてお答えします。

教科学習の社会科、技術家庭科、生活科、総合的な学習の時間において基本的な知識を

学ぶとともに、小学校ではＪＡ児湯青年部の協力による田植え、稲刈り、芋の植えつけ、収穫などの農業体験や、町内の農家や企業を訪問し、調査・発表を行う学習などを実施しています。

また、中学校では、町内外の事業所の協力をいただき、職場体験学習やふるさと講話などを実施しています。

農業に限らず自分の将来を見つめ、いろんな人と触れ合い、よりよい人間関係を築きながら、夢や希望を持って学び続ける児童・生徒を育成していくためには、キャリア教育の視点に立った教育を推進していく必要があると考えております。

本町においても、小中高等学校の縦の連携や学校・家庭・地域社会・企業等との幅広い横の連携を図るとともに、さまざまな教育活動を通じて、児童・生徒に対する体験活動の機会提供に努めてまいりたいと考えております。

○議長（永友　良和）　しばらく休憩いたします。

午前10時25分休憩

……

午前10時29分再開

○議長（永友　良和）　再開いたします。

１２番、中村末子議員。

○１２番（中村　末子君）　１２番。まず、認定農業者の基準があり、その中でも収入について記載されているが、その根拠は何か、お伺いしたいと思います。

○議長（永友　良和）　産業振興課長。

○産業振興課長（川野　和成君）　産業振興課長。収入の基準についてでございますけど、まず２５０万円の算定方法についてでございますけど、２５０万円の算定につきましては、各都道府県の農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想の目標所得から判断しまして２５０万円と算定されたものでございます。

それから、変更になった３５０万円の算定方法につきましては、国税庁の民間給与実態調査に基づき……。（発言する者あり）

○議長（永友　良和）　しばらく休憩いたします。

午前10時30分休憩

……

午前10時31分再開

○議長（永友　良和）　再開いたします。産業振興課長。

○産業振興課長（川野　和成君）　産業振興課長。認定農業者の年間目標の算定の根拠につきましては、高鍋町における平均的な勤労者の生涯所得額から計算いたしまして、年間農業所得額を４２８万５，０００円と算定しまして、家族従事者も含めまして５９０万円ということで算定しております。

○議長（永友　良和）　１２番、中村末子議員。

○１２番（中村　末子君）　サラリーマン家庭では数字がはっきりしているため、生計を維持するために予算などを組んでいくんですけれども、農業者について、数字の根拠が何かを知らないと、次の質問の展開ができないんです。だから、青年就労とはちょっと違いますので、認定農業者っていうものの基準、これが目標が達成できてるかどうかということも含めて、質問に答えていただきたいと思います。

○議長（永友　良和）　産業振興課長。

○産業振興課長（川野　和成君）　産業振興課長。統計による指標でございますけど、現在の農家の経済状況につきましては、農家所得としまして、２４年度の平均なんですけど、１７８万４，０００円ということになっておりまして、まだ目標には達してないという状況でございます。

○議長（永友　良和）　１２番、中村末子議員。

○１２番（中村　末子君）　これで明らかになったと思うんですが、農業者の青年就労に関して非常に問題があると、数字的に、と言わざるを得ない状況があるということだけは言っておきます。

自民党の小泉さんの問題については、先ほど調べてないということでしたので、この問題はちょっと先に行きますけれども、これからＴＰＰ論議も本格的になっていきますが、町長はこのＴＰＰ問題をどう捉えておられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友　良和）　町長。

○町長（小澤　浩一君）　町長。ＴＰＰ問題につきましては、農業者につきましては大変苦慮しておりますので、国の指針が出るということでございます。また、自民党からも出すということでございますので、その指針に沿った上で、農協、私たちと協議をしながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（永友　良和）　１２番、中村末子議員。

○１２番（中村　末子君）　じゃ、このＴＰＰによって、高鍋町はどのくらいの損害というか、ちょっと大丈夫かなというところで数字を出してると思うんですが、県のほうに。幾らになってるでしょうか。お伺いしたいと思います。

○議長（永友　良和）　しばらく休憩いたします。

午前10時35分休憩

……

午前10時37分再開

○議長（永友　良和）　再開いたします。産業振興課長。

○産業振興課長（川野　和成君）　産業振興課長。県からのそういった調査は最近ございませんし、そういった数字がございませんから回答できません。

以上です。

○議長（永友　良和）　１２番、中村末子議員。

○１２番（中村　末子君）　県は資料として出してるんですよ。まあ、いいですが。じゃ、

私が数字を言ったりするのは後にします。

転換作物について、高鍋町では飼料、焼酎用など、取引について全量出荷ができているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友　良和）　産業振興課長。

○産業振興課長（川野　和成君）　産業振興課長。転換作物につきまして、全量出荷をしているというふうに認識しております。

○議長（永友　良和）　１２番、中村末子議員。

○１２番（中村　末子君）　農業者でも商業者でも同じなんですけれども、数字が見れて、将来を設計できる能力が要求されるんです。農協などでは、どのような方法で農業経営をコンサルしているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友　良和）　産業振興課長。

○産業振興課長（川野　和成君）　産業振興課長。青色申告者に関しまして、青色申告の指導等を行っているというふうに聞いております。

○議長（永友　良和）　しばらく休憩します。

午前10時39分休憩

……

午前10時40分再開

○議長（永友　良和）　再開いたします。産業振興課長。

○産業振興課長（川野　和成君）　産業振興課長。町においては行ってませんけど、農協等において、そういった経営等のコンサル等の指導をやってるというふうには考えております。

○議長（永友　良和）　１２番、中村末子議員。

○１２番（中村　末子君）　これは、議長も農業されてるからわかると思うんですけれども、農業経営をコンサルしてるのは農協だから、執行部は関係ないよという言い方をされると、非常に腹が立つんです。

というのは、どんな補助金であれ、必ずトンネルであれ、高鍋町を通っていくんですよ、お金は。そういった出すお金に対して、何らの検証もしていない。どういうことをしているのか、していないと、そういういい加減なことで、農業後継者は守れないでしょう。育成できないでしょう。だから言うんです。まあ、いいです。もうこんなこと、頭にきて、いちいち言うちょったらしょうがない。

あと、農協には営農口座があるんですけれども、どのような経緯でつくられたのか、調査はされておられるんでしょうか。

○議長（永友　良和）　産業振興課長。

○産業振興課長（川野　和成君）　産業振興課長。調査はしてございません。

○議長（永友　良和）　１２番、中村末子議員。

○１２番（中村　末子君）　１２番。営農口座というのは、農業の特性を考え、収穫できる

ようになるまで最低３カ月必要なんですが、その間の生活費などを支えるためにできたものだと私は聞いております。その認識でよろしいのかどうか。

となれば、営農口座の赤字分は前貸しになるもので、もし万が一にせよ、収入がそれ以上なければ、借入金と考えてよろしいでしょうか。確認をさせていただきたいと思います。

○議長（永友　良和）　産業振興課長。

○産業振興課長（川野　和成君）　産業振興課長。今おっしゃった質問に対しての調査はしておりません。

○議長（永友　良和）　１２番、中村末子議員。

○１２番（中村　末子君）　調査をしてないということで、しかし打ち合わせ時において、「農業簿記も習わんといかんね」と言っていただきました。専門的な要素もあり、どのようにこれからの課題として捉えておられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友　良和）　産業振興課長。

○産業振興課長（川野　和成君）　産業振興課長。本町の産業振興課の職員としましても、今後の農業の経営について把握する必要があるということで、そういった機会がありましたら、研修あるいはセミナーなどに参加しまして、そういった農業経営について把握できるよう努めてまいりたいと考えます。

○議長（永友　良和）　１２番、中村末子議員。

○１２番（中村　末子君）　ことしはキャベツなどの露地葉物が安いと聞いておりますが、市況としてはどのように推移してるのか、お伺いします。

○議長（永友　良和）　産業振興課長。

○産業振興課長（川野　和成君）　最近の市況につきましては、詳しい情報をまだ持ち合わせてません。

○議長（永友　良和）　町長。

○町長（小澤　浩一君）　ことしの前半は、大変、白菜、キャベツというのは高価でよかったと。そして、それはまた、線状降雨がありました関東以北のところが被害に遭ったことも事実ですので、上がったと。それで、結局、向こうがそういう状態で被害に遭っておりますから、とにかく持田の白菜、キャベツはいっぱい植えてくれという要望もいろいろ来たそうですけど、植えた。そしたら、やはり天候が悪くて、そして白菜は出すごろになったら軟腐という病気がはやりまして、大変できのいいとこと悪いところの差がございます。

しかし、値段は気候がいいもんですから下がって、なかなか、今、苦しいところで、１箱２００円ということになりますと、箱代が１００円ですので、箱を売りにいくようなもんだという農家の方の苦情も伺っております。大変、今、厳しいところでございます。

以上です。

○議長（永友　良和）　１２番、中村末子議員。

○１２番（中村　末子君）　これぐらい答えてください、最低。

次に、災害関係について、内水面対策についてはどのようになってるのか、お伺いした

いと思います。

○議長（永友　良和）　しばらく休憩いたします。

午前10時45分休憩

……

午前10時46分再開

○議長（永友　良和）　再開いたします。建設管理課長。

○建設管理課長（惠利　弘一君）　建設管理課長。内水面につきましては、一番、以前から課題になっております小丸出口を中心とした宮越樋管のポンプ設置について、国のほうに毎年強い要望をしているとこでございます。

宮田川関係につきましては、県のほうで、今、しゅんせつ工事を行っていただいていますし、内水面ではありませんけど、堤防のかさ上げ、それから、昨年、塩田川流域で浸水しましたので、堤防のかさ上げ等も要望しております。

○議長（永友　良和）　１２番、中村末子議員。

○１２番（中村　末子君）　もう次は質問したくなかったっちゃけど。

塩田川へ流れ込む水量が、ゲリラ豪雨などに対応できるのか心配ですが、どうでしょうか。

○議長（永友　良和）　建設管理課長。

○建設管理課長（惠利　弘一君）　建設管理課長。塩田川は、一応河川改良済みとなっておりますので、当時の算定方式では流れるということで計算されております。それで、ゲリラ豪雨につきましては、全国的なものですけど、短時間で大雨がたくさん降るということで、その当時としてはそういうのは想定してなかったんではないかと考えております。

○議長（永友　良和）　１２番、中村末子議員。

○１２番（中村　末子君）　ポンプ設置の問題を聞きたかったっちゃっけど、まあ、いいです、もう、答えんで。

登壇して質問した下屋敷地区からの要望に関しては、アパートなど避難ビルが点在しているため、避難困難区域と見なされていないようなんですけれども、地域に住む皆さんは、高鍋町で低い状況でもあり、１０号線によって遮られ、本当に大丈夫かと心配されておりますが、地震、津波だけでなく、堤防決壊などによる想定などは、どのように考えておられるのか、お伺いします。

○議長（永友　良和）　総務課長。

○総務課長（森　　弘道君）　総務課長。浸水想定ということになろうかと思いますが、津波のハザードマップと、小丸川が決壊したときの洪水ハザードマップということで、一応全戸配布しております。その中身について周知していく方法というか、それをなかなかということで、ハザードマップ等を全戸配布してるわけですが、その内容等について、住民の方が全部把握されてるかというところについては、若干、いろいろ出前講座等でもやっておりますが、そういう普及に努めてるという状況でございます。

○議長（永友　良和）　１２番、中村末子議員。

○１２番（中村　末子君）　避難ビルは、廊下のみの使用となっておるんですけれども、人数的にはどのような計算をされているんでしょうか。

○議長（永友　良和）　総務課長。

○総務課長（森　　弘道君）　総務課長。単純に言いますと面積ということになろうかと思うんですが、１人当たり５０平方センチといいますか、１メーター平方で２人という計算で想定しております。

○議長（永友　良和）　１２番、中村末子議員。

○１２番（中村　末子君）　それで足りるのかどうかということを聞いてるわけです。

○議長（永友　良和）　総務課長。

○総務課長（森　　弘道君）　総務課長。一応、計算上では足りておりまして、足らない地区がまだ若干あるということでございます。

○議長（永友　良和）　１２番、中村末子議員。

○１２番（中村　末子君）　この下屋敷地区は、１０号線が通ってるわけです。そうすると、１０号線を車で通ってる方々が途中で下りて、避難ビル等あれば、そこに逃げ込むことも想定されます。そういうことから考えたら、私は足りないんじゃないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（永友　良和）　総務課長。

○総務課長（森　　弘道君）　総務課長。今おっしゃられたような場合も想定できるかと思いますが、いつ、そういう地震が発生するかもわかりませんので、計算するときにつきましては、今現在、住んでおられる方の人口といいますか、それをもとにして計算をしております。

○議長（永友　良和）　１２番、中村末子議員。

○１２番（中村　末子君）　災害はいつ起きるかわかりません。１０号線を誰も通ってないちゅうことありませんので、想定内に入れてください。想定外がいっぱい出てきます、災害は。

　次に、防災行政無線について、行政事務連絡員さんの会があったと思うんですが、その中での意見は出されなかったのかどうか、お伺いします。

○議長（永友　良和）　総務課長。

○総務課長（森　　弘道君）　総務課長。今おっしゃられました行政事務連絡員会の中では、出ておりません。

○議長（永友　良和）　１２番、中村末子議員。

○１２番（中村　末子君）　それでは、学校関係です。

　先ほど、教育委員会では余り議論されてないようでしたけれども、品目の中に無線機というのはちょっとなかったような気がするんですが、無線機というは考えられなかったのかどうか、お伺いしたいと思います。考えていきたいということで答弁があったでしょう。

（発言する者あり）

○議長（永友　良和）　しばらく休憩いたします。

午前10時52分休憩

……

午前10時54分再開

○議長（永友　良和）　再開いたします。総務課長。

○総務課長（森　　弘道君）　総務課長。無線機自体は、学校のほうには設置しております。おっしゃられる意味は、屋上にということかと思いますが、一時避難という考えでおりますので、それが夜に及んだときにはというようなことで、今申し上げたようなものを整備していこうというふうに考えたところです。

○議長（永友　良和）　１２番、中村末子議員。

○１２番（中村　末子君）　次に、６次産業及び農商工連携、地方創生の総合戦略について聞きたいと思います。

高鍋町の町を外部から見られた方が、「高鍋町の町、本当に疲弊してしまった。その理由は、町長も議会も把握しているのだろうか」と、高鍋町外の方から意見が示されました。町長は、その理由を考えられたことはあるでしょうか。お伺いしたいと思います。

○議長（永友　良和）　町長。

○町長（小澤　浩一君）　町長。疲弊したということは、前から、私が町長に就任したころも、よく口に出したことがございますけど、私が昭和４６年に帰ってきて、５０年過ぎたころから、１０年たったら、大変この辺が疲弊してくるのではないかということもありました。しかし、全国、どこを見ても、各近隣の町も、そのころからだんだんと経済的に低迷しまして、やはり商店街というのが疲弊してきたなということは考えております。

これを一般質問でもお答えしたことがありますけど、一遍疲弊してからは再生するのは大変で、今若い人たちが一生懸命になってくれておりますけど、なかなかここが大きな鍵だと私も思っております。商店街が、３００軒以上あったのが今１００軒ぐらいということでございますので。

高鍋は、人口はあんまりそんなに減っておらないんです、今まで。やっぱり経済的な問題がこういうふうになってきたのかなということは考えております。

以上です。

○議長（永友　良和）　１２番、中村末子議員。

○１２番（中村　末子君）　私は、人材育成ができてこなかったからだと思ってます。今、幼少期から小学校３年生までの子供を対象とした調査の中で、「誰と一番一緒に遊ぶのか」とのアンケートに、「母親」と答えた子供が約８０％だそうです。

私は、人材育成の始まりは親から始まっていると考えますが、町長、教育長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（永友　良和）　町長。

○町長（小澤　浩一君）　町長。確かに、私たちが育ったころは、近隣の友達と、先輩、後輩、私の５つ、６つ上の人たちから遊んでいただいたり、また、そういった遊びが多かったです、外で遊ぶことも。

しかし、今、パソコンといいますか、何といいますか、携帯のような、そういうゲームとか、そういうことをする子供がふえて。よく考えてもらうとわかるんですが、舞鶴公園が疲弊したなというのも、私たちはずっと公園に上がって遊んでおりました。ですから、山に道ができたり、黒谷あたりまでどんどん出てきておりましたが、今、そういう子たちが全然いなくなったということも一つあると思います。

やはり、少年団活動なんかができて大変いい面もありますけど、そういったものがだんだんなくなってきた。そしてまた、今、いろいろな世の中の条件がありまして、川で泳いではいけないということがありますから、川には行かないということです。魚釣りも余り見ませんね、今。しかし、夏になりますと、もぐり橋のとこ辺の浅いところに行くと、泳いではいけないというところで泳いでいる子もおります。しかし、事故がなければいいなと思っておるところでございますけど、とにかく子供をもっと野性的な、そういった環境で育てるべきではないかと私は思いますけど、私が人の子のことを言うと大変なことになりますけど、やはり今の世情がそういうふうになってるのかなと思っております。

以上です。

○議長（永友　良和）　教育長。

○教育長（島埜内　遵君）　教育長。今、議員が言われるとおりだと思うんですが、最近の子供たちは「三間がなくなった」ということで、仲間・空間・時間ということで、１人で遊んだり、少数で遊んだりすることが非常に多いと思いますし、今、出ましたように、ＩＴを介した遊びが多くなってきておるということで、議員が言われたように、人から学ぶという機会が少ないこともありますので、やっぱり人から学ぶ場というのは、一番は家庭の親かなと私のほうは考えております。

以上です。

○議長（永友　良和）　１２番、中村末子議員。

○１２番（中村　末子君）　ちょっとそこでお伺いしたいんですが、現在、家庭教育学級参加者の動向はどうなってるでしょうか。

○議長（永友　良和）　社会教育課長。

○社会教育課長（稲井　義人君）　社会教育課長。家庭教育学級の参加者ですけれども、現在、家庭教育学級は、出前講座で行っております幼稚園、保育園、それから東西小中学校の合計６学級を開設いたしております。

参加者の動向についてですけれども、ここ１０年では１８０名から２８０名の間で推移しておりますが、平成２７年度につきましては２０３名の参加があっております。

○議長（永友　良和）　１２番、中村末子議員。

○１２番（中村　末子君）　１２番。生徒数とか子供の数と比較したら、少ないと言わざる

を得ない状況ですよね。家庭教育と学教教育の仕分けがうまくいってない状況が見てとれると思うんですけれども、この状況を把握しながら放置していた理由は何なのか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友　良和）　教育長。

○教育長（島埜内　遵君）　教育長。放置していたわけじゃなくて、やはりその家庭教育学級につきましても、今言われたように参加者が非常に少ないので、例えば、希望者が少ないので、各学級から何名出してくださいといったこととか、これは家庭教育学級生にだけに限らず、ぜひたくさんの保護者の方に聞いていただきたいというような講演会、それから体験活動ありましたときには、全校に啓発をして参加を呼びかけるというようなこともやってきておりますが、いかんせん、なかなか参加率の上昇には結びついておりません。

以上です。

○議長（永友　良和）　１２番、中村末子議員。

○１２番（中村　末子君）　確かに放置はされてないと思うんです。しかし、参加者が少ないということが、もう事実なんです。人間は、私は、嘘をつくかもしれませんけど、数は嘘をつかないと思うんです。

だから、先ほど町長も答弁されましたよね。人材育成を、やはりここずっとやってこなかったことが今の高鍋町になってる。全国でも一緒だと私は思います、基本的に、系列的に、やはり。私は、いろんな会津の教育とかいろんなの、福島あたりなんかも見ています。だけど、それでもやっぱり地域の人たちも参加しながらやってきてるわけです。人材育成っていうのは、ほんと、人を育てる、育むんです。書いてるじゃないですか。

歴代の町長、いわゆるトップがこの問題を真摯に捉え、５年、１０年先を見越した人材育成をしてきたなら、今のように疲弊した状況はなかったと考えますが、町長、教育長はいかがお考えでしょうか。

○議長（永友　良和）　町長。

○町長（小澤　浩一君）　町長。この人材育成の方法というのが、やはり教育者、そして関係者のやり方が変わってきたような気がします。先ほど、私が言いましたように、子供たちを育てるということが、スポーツ少年団とか、そういった方向性を持ちながらやってきたんですが、なかなかスポーツをしない子、いろいろおりますので、その辺から変わってきたのかなとも思っております。

昔は、私たちが育ったころには、スポーツ少年団というのはございませんでした。しかし、各クラスで野球チームをつくったり、相撲をとったり、こうやってきましたから、そういった人間のかかわりというのが常々あったのではないかと。それが、様式が変わったばっかりに、やはりそういったものが薄らいできて、今、議員の申されるように、人間形成という場所が限られておるんじゃないかと思っております。

以上です。

○議長（永友　良和）　教育長。

○教育長（島埜内　遵君）　学校関係に関しましては、私は、人材育成については、学校の教育活動の充実がまず基礎になると思っております。

それに加えて、この最近の世情等を考えてみますと、地域の方々それから保護者、この方々の力をかりてやっていくと、運営していくというようなことが大事になってくるかなと思っておりますし、その意味で、今の東区、西区でやっておりますコミュニティースクールあたりの充実を、今後、考えていくべきじゃないかなと思っておるところです。

以上です。

○議長（永友　良和）　１２番、中村末子議員。

○１２番（中村　末子君）　１２番。ちょっと論点がかみ合わないとおっしゃるかもしれませんので、次は視点をちょっと変えてみまして、地方創生の総合戦略について、国の事業イメージはどうなっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友　良和）　政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋　俊宏君）　政策推進課長。総合戦略のことでございますけど、国は、国、地方公共団体挙げて人口減少を食いとめようと、歯どめをかけようということで、総合戦略等を策定して対策を立てているとこでございます。

まち・ひと・しごと創生法にもありますけど、人口減少に歯どめをかけるとともに、急速な少子高齢化が進展してるというふうなことで、それに的確に対応しようということであります。それと、東京圏の人口の過度の集中を是正しようということで、東京から外に出したいということと、東京圏への転入を抑えようというようなことで、いろいろな対策をとってるところであります。

具体的には、ちょっと手元に持ち合わせておりませんけど、そういう対策を経て、地方にもそれらの対策を、全国一律ではないですけど、総合戦略を立てて、人口抑制に歯どめをかけようという政策をとってるとこでございます。

○議長（永友　良和）　１２番、中村末子議員。

○１２番（中村　末子君）　いろいろ答えていただいても、国は、国でやれないことを地方でやれと言ってるだけの話なんです。

２８年度の概算要求額の中の１，０８０億円のうち、優先課題推進枠が３０７億円、これ、新規としてあるんです。そして、この中に地方創生の深化のための新型交付金とあるんです。事業イメージ・具体例が、先駆性のある取り組み、既存事業を見出す、そしてその後にも先駆的、期待される効果で先駆的、必ずどこの箇所にも「先駆的」と書かれてるんです。今まであったようなイメージでは絶対だめだと私は思うんです。

１２月１日付の高鍋町まち・ひと・しごとの創生総合戦略案について、この先駆的な内容としては、具体的にどの箇所にあるんでしょうか。

○議長（永友　良和）　政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋　俊宏君）　政策推進課長。総合戦略の素案をお示ししたところでございますけど、その中に、どの分が先駆性があるかということでございますけど、その先

駆性についての判断は、私ども、素案をつくった段階では、それぞれの、高鍋町なら高鍋町の地域の特性やこれまでの取り組み状況等を基準として、今から先、人口抑制について効果のあるものについて挙げたとこでございます。ですから、これが先駆性がある、ないというのは、私どもとしては、地域の特性を見極め、状況を見極めてつくったところでありますから、国が先駆性があるかどうかという判断は私どもにはちょっとわかりませんけど、そういうとこで、地域の特性を生かしたものでつくっております。

○議長（永友　良和）　１２番、中村末子議員。

○１２番（中村　末子君）　要するに、どの箇所を見ても先駆性がないんです、正直な話言って。私、７日に説明を受けたときに申し上げたと思うんです。その私の言ったことを、町長及び副町長へは進達されたのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友　良和）　政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋　俊宏君）　政策推進課長。一般質問の審議する中で、そのようなことは、うちの町の考えとしてまとめたところであります。実際に中村議員がおっしゃったことは、特には町長等には申し上げておりません。

○議長（永友　良和）　１２番、中村末子議員。

○１２番（中村　末子君）　だから、高鍋町が疲弊するんですよ。人から言われて１日も２日もたってるじゃないですか。こういう意見がありましたよって、こういう文書を作成するよりも、もっと違うことがあるでしょう。今までの羅列じゃないですか、見てみたら、全部。

私は、政府から、この総合戦略についてレクチャーを受けてきました。その中でもたびたび「先駆的」という言葉が出てきました。

そこで考えたのは、東京都などとコラボして、若者を分散させる方法を考えるということなのではないかと考え、結婚についても、高鍋町に来てもらうような仕組みになっています。しかし、私は遠くへ直接男女を飛行機をチャーターして送り込んでいけばいいんじゃないかと、それぐらい思いました。それぐらい考える。誰でも考えるでしょう。

この状況を打破したいというのは、私も最初に申し上げたじゃないですか。皆さんの英知と私のこの２５年間の議員生活の中で培ってきたものを一緒にコラボして、ちゃんとこの高鍋町、何とか再生していこうじゃないかということを、私、最初に申し上げたと思うんです。何で私が７日の日に言った言葉を、町長や副町長に伝えないんですか。私の言葉というのは、それぐらいのもんなんですか。

何で私は２５年間頑張ってきました。高鍋町のためになることだけを考えて、いつもやってきたんですよ。だから、共産党で政府交渉していただきたいと、共産党に要望したのも私です。だからこそ、毎年参加してるんです。自分で要望しておきながら参加しなかったと、これはいかん。でも、そのために、高鍋町に大きな恩恵も幾つも出てきてます。金額では何十億円です。しかし、そのことも、私、この場で威張ったことは一度もなかったです。しかし、そうやって下積みで一生懸命やってるときに、アイデアが出てきたこと、

そして人から言われたことをちゃんと言わなかったら、疲弊していくのは当たり前じゃないですか。そこでとまってるんだから。

一般質問の打ち合わせも、何のためにするんですか。私の深い考えを読み解いていただきたいと、そういう思いがあってしてきてるんでしょうが。ほかの人は、一般質問をする事項がないという方も時々おられます。しかし、私がなぜ一般質問をずっとし続けるか、その一番大きな原因は、高鍋町を何とかしたいからです。そうでしょう。そう思いません。そう思っていただけないとしたら、非常に残念です、私は。

朝鮮独自の文字をつくった、朝鮮王朝の第４代、大王世宗という方は、反対の意見を進言できる家臣がいてこそ国が発展できると。この人は、朝鮮の今の言語をつくった人なんです。そういうすばらしい人なんです。そういう方が、そう言ってるんです。だから、自分に反対を、盾突く人も家臣に置いておく。それが、あの人が延命できた理由なんです。四男であるけれども、王朝を受け継いだんです。

だから、考えが違うからと排除するんじゃない。共産党が言ったからと排除するんじゃない。そういう態度こそ、疲弊していく第一番なんです。私、それはないと、町長にはないと思っていましたが、町長、いかがでしょうか。

○議長（永友　良和）　町長。

○町長（小澤　浩一君）　私は、常に言っておりますけど、党派とか、そういうことは一切眼中に置いておりません。誰の言われること、議員の言われること、みんな同じに判断をし、行政に生かしておると思っております。

以上です。

○議長（永友　良和）　１２番、中村末子議員。

○１２番（中村　末子君）　それでは、６次産業に関して、いいアイデアが出てきてるのかどうか、ちょっと考えたいと思います。

メンバーの選定についての基準はどのようなものであって、またどんな意見が出ているのか、お伺いします。

○議長（永友　良和）　産業振興課長。

○産業振興課長（川野　和成君）　産業振興課長。今回、つくっております協議会のメンバーにつきましては、こちらの事務局で考えまして、６次産業に関係する団体あるいは個人あるいは事業所等を考えまして選んだところでございます。

現在、協議会においては２回ほど会議を開いておりますけど、現在、講師、いわゆる６次産業プランナーによります講師によりましてセミナーを２回開催したということで、セミナーを３回予定しますけど、３回のセミナー後に、そういった皆さん方からの意見をとっていきたいというふうに考えておりますので、現在のところ、意見等、まだいただいておりません。

○議長（永友　良和）　１２番、中村末子議員。

○１２番（中村　末子君）　それじゃ、プランナーは、どのような話をされてきたんでしょ

うか。

○議長（永友　良和）　産業振興課長。

○産業振興課長（川野　和成君）　産業振興課長。２回開催いたしまして、まず１回目につきましては、「食品の流通・マーケットの変化」ということで、講師が元バイヤーということがありましたので、そこ辺の流通関係、いわゆるマーケット関係の裏といいますか、そういった詳しい流通関係の情報提供をいただきました。

２回目につきましては、それに基づきまして「６次産業化・農商工連携の現状と課題」ということで、今の６次産業のあり方、いいとこ、悪いとこ、そういった部分をまた教えていただいたというとこでございます。

○議長（永友　良和）　１２番、中村末子議員。

○１２番（中村　末子君）　次は、私がお願いしたいと思うのは、６次産業とは何かということを参加されてる審議員の皆さんに十分周知をさせていただき、そして高鍋町が生産してるものの中でどんなものが開発可能か、そして具体的に開発できるところまで、できればレクチャーをしていただけるようなプランナーをぜひ呼んでいただきたい。そういう人もいらっしゃるそうですので。

高鍋町で、このプランナーがいらっしゃる、６次産業だけじゃないんですけれども、ほかの審議会などに参加される方々に内容が周知されず消化不良で終わることで、町政発展に寄与できずにあるのではないかということが、私、ちょっと気になってるところがあるんですが、意見が多くないということではなく、この３回の講師の方のを受けて、その後、何回ぐらい予定していらっしゃるでしょうか。

○議長（永友　良和）　産業振興課長。

○産業振興課長（川野　和成君）　本年度につきましては、一応、４回を予定してますけど、別に回数を決めてるわけではございません。一応、日程的に、３月までには４回という日程になるんじゃないかということで、次年度以降もそういった形でまた会を開くことになるかもしれませんので、今年度については４回ということで考えております。

○議長（永友　良和）　１２番、中村末子議員。

○１２番（中村　末子君）　できれば、プランナーによるセミナーであれば、本当なら審議員っていうのをつくらずに、いろんな分野から、参加したい人には全て参加していただくということがよかったのではないかということを提案しておきたいと思います。

１１月２４日に、こういう「高鍋町まち・ひと・しごと創生総合戦略～「進化」と「深化」を目指す～」ということの中で、１１月２４日作成分は議員に印刷、郵送されました。単純に計算して、印刷、郵送分だけでも最低５，０００円、人件費を入れたら数十万円が消費されます。私が提案したように、専門的に１人を配置することになれば、国の事業イメージの中にある中核人材確保になって、交付対象要件になります。大学で専門的な分野を学び、自分の能力が生かせるのであれば、全国、田舎であっても確保できる可能性は十分にあります。そのような考えには至らなかったのでしょうか。

○議長（永友　良和）　しばらく休憩いたします。

午前11時20分休憩

……

午前11時22分再開

○議長（永友　良和）　再開いたします。

副町長。

○副町長（川野　文明君）　この問題については、多分、以前にこの計画をつくるときに、たしか御質問があったんではないかというふうに認識しておりますが、そのとき、町長のほうから高鍋町については自前の職員で、内容のよくわかった職員でつくっていくということでお答えをしていると思います。

確かに、いろんな形で、国の派遣、地方創生の派遣員ということで、宮崎県で言えば、近くは串間のほうにも総務省のほうから見えてらっしゃいますし、そういう形で全国津々浦々、いろんなところに派遣、国からの派遣とかそういう人材を確保されているところも確かにありますが、高鍋町につきましては、自前の職員で、高鍋町の状況に非常に詳しいということ、それと職員の、さっきから出ておりますが、知恵を出して立派なものをつくっていこうということで出発しておりますので、そういう形で、現在、進めておるところでございます。

以上です。

○議長（永友　良和）　１２番、中村未子議員。

○１２番（中村　末子君）　議会で議論を重ねても、らちが明かないから、私、今、言ったんです。政策集団も、まだできていないでしょう。だから、私、思うんですよ。どんなにいい人材を確保できて、先ほどの答弁と一緒なんです。人材を確保できても、地域を知り、地域の特性を生かせる形はできないと考えているからなんです。

しかし、基礎資料としてこれがあれば、今までの財政とこれがあれば、頭脳明晰な方なら１日で把握できるんです。私もぱっと見て、３０分もかかりませんでした。私は高鍋町を知っているから、３０分ぐらいでできます。でも、頭脳明晰な人なら１日でできます。

また、そしてコンパクトな町だからこそ、近隣町村をインターネット上で把握できる能力を兼ね備えているんです、今の若者は。昭和４０年代から工業高校へなどの専門的知識を持つ先生方の確保のため、１割増し給与が設定されておりました。それと同じ要領で雇うと考えれば安いもんなんです。

だから、だったら自前でやるんだったら、なぜ政策集団を立ち上げなかったんですか。

○議長（永友　良和）　副町長。

○副町長（川野　文明君）　政策集団という言葉が出たんですが、常に、町の職員は政策集団ですので、その中で十分議論をしております。そのことが政策集団というふうに、私は考えております。

○議長（永友　良和）　１２番、中村未子議員。

○１２番（中村　末子君）　お金をもらうための政策集団なんですよ、私が言うのは。

だから、自分が能力があると感じている職員はたくさんいると思います。だからこそ、アイデアを募集して、政策集団で定期的に、やっぱりちゃんと開かんと意味がないわけです。全員が、職員を、全員が、なかなか、それ人それぞれ仕事がありますので、それに専任できる人はいません。基本的に。これだけ人が少ないっちゃから。

だから、そうやって考えたときには、それに専念できるような職員という意味です。政策集団というのは。ある程度アイデアを持って、ちゃんと仕事内でそれができなければ、時間外を使ってでもその政策集団できちんと論議をすると、普通の仕事じゃないんです。これは、今度は。高鍋町の動きを左右するぐらいの大きな事業なんです。今やらないと、誰がやるんですか、どこでやるんですか。

私は、もう時間が２分しか、もう１分、多分何十秒しかないと思いますが、２分ぐらいしかありませんので言いますけど、私が今回質問した３つは、全て関連しているんです。この総合戦略をターゲットに質問をしてるんです。

インドでは数学を学ぶとき、図形などを使う、暗算、普通、この３つで、３方向で学ぶようなんです。インドは、ゼロの概念、そして１０進法など、現在も世界で生かされている数の根幹をつくったところです。これは歴史的に伝統があります。

日本は文部科学省などにおいて、教育基本理念に従って科目及び９年間の義務教育の内容を決めておりますけれども、インドでは、とにかく、言葉ではなく数を徹底して教えるんだそうです。というのは、あそこは言語が、六十幾つでしたか、あるとおっしゃったんです。だから、インドでは数の理念だけがいいんです。

だから、これは最初の簿記にも通用します。だから、農業者が自分のつくっている作物での商品開発などで投資及び売り上げ予想などを数字で把握できることが、即座にできるようになる。商業者は暗算ができれば即座にお客さんに、レジではなく対応できます。だからこそインドでは、みずからが足し算、引き算、掛け算などをパソコンでできる仕組みを、自分の力でつくることができる。中学生では当たり前なんです。

６次産業について、農商工連携について、まちづくりについて、誰もが、誰かがしてくれるのではなく、私がやるんだという考えが持てる教育力をつけさせ、みずからの意見を具現化できる手助けをできるのが地方自治体の首長、町議会議員の努めであると考えます。

早い段階で職員の政策集団をつくり、これからの高鍋町政を担える人材育成に力を注いでいただくことを要望して、私の一般質問を終了します。

○議長（永友　良和）　ここで、しばらく休憩いたします。１１時４０分より再開いたします。

午前11時29分休憩

……

午前11時40分再開

○議長（永友　良和）　それでは、再開いたします。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第１．一般質問

○議長（永友　良和）　次に、１４番、黒木正建議員の質問を許します。

○１４番（黒木　正建君）　１４番、黒木正建。

おはようございます。今回、私は４項目について質問いたします。

１項目めは、子育て支援事業につきまして。

今回、高鍋町まち・ひと・しごと創生総合戦略案が作成されました。これは推進期間は２７年から５カ年ということになっております。その戦略の中で、特に重要と思われるのが人口減少等を抑えるための問題もあるんですけど、それと関連して、結婚、それから出産、これは出産後の雇用の継続、子育て支援、これは子供預かり事業の充実等があります。

また、子供たちは町の宝であり、地方創生は、今の子供たちが主役であり、子供たちがにぎわうまちづくりということでありますので、非常に関連のある病児・病後児保育の現状についてお伺いします。

また、町長には、この病児・病後児保育制度をどのように受けとめておられるのか、お伺いします。

２項目めは、宮田川堤防のかさ上げ工事についてでございます。

これは何度か今まで質問している問題でありますけど、現在応急処置はなされたが、本工事については、いつごろからやられるのか、お伺いします。

３項目めは、枯松被害対策及び再生について。

海岸には松が最適と言われてきておりますが、防潮機能を持つ樹木の選定及び植林についてお伺いします。

４項目めは、高鍋駅舎の建てかえについて、進捗状況をお伺いします。

なお、駅舎の建てかえや周辺の整備については、今まで何度も議会で議論されております。振り返ってみますと、平成７年３月議会で、改築等計画はなされないのかという一般質問が出されております。この中で、町長答弁で、地方自治体の全面的な財政的投資でないと難しい。今後とも関係者と協議を進めていくというふうに答弁がなされております。

また、ロータリー撤去については、この水槽は昭和２０年ごろ、戦災復興事業の一環として建設されたものであり、地下水槽設置のため不要となり撤去するとの答弁があっております。約２０年も前から協議されている質問事項等であります。

ちょっと前置きが長くなりましたけど、高鍋駅舎基本計画策定懇話会が設置され、いろいろ検討されてきたと思われるが、今後の取り組みについてお伺いします。

また、２６年１２月一般質問において、駅舎の改築等について、平成２８年度駅の収得及び改修事業を行うとの町長の答弁がありましたが、その後の進捗についてお伺いします。

なお、詳細につきましては、発言者席で質問いたします。

○議長（永友　良和）　町長。

○町長（小澤　浩一君）　お答えいたします。

まず、病児・病後児保育の現状についてでございますが、現在、本町におきましては病児保育を行っている事業所はございません。

病後児保育につきましては、本年度から、ももの木保育園が実施しており、本年１０月末現在で延べ１３２人の利用実績となっております。

次に、宮田川堤防のかさ上げ工事についてでございますが、本工事が完了していない箇所につきましては、本年、大型土のう設置により応急処置をしていただいたところでございます。

本工事につきましては、国土交通省とＪＲとの間で詳細協議が継続されておりますが、今後、必要な手続を経て予算措置を行い、工事を行っていくと伺っております。

次に、枯松被害対策についてでございますが、本町の海岸林は、北から鴨野海岸林、蚊口海岸林、堀の内海岸林、下永谷海岸林となっております。

現状につきましては、多くの海岸林が、民有林がクロマツ林、国有林が広葉樹林という林相になっており、国の海岸防災林整備計画では、海岸沿いには高く育つクロマツが最適であり、健全なクロマツ海岸林を海側に設け、その後ろ側に広葉樹林帯があるという植生の様相が理想であるとしております。

また、県内における広葉樹の選定では、クスノキ、タブノキ、センダン、エノキが潮害に強い適性木として検討されているところであります。現在の対策といたしましては、県の補助事業による地上からの薬剤散布、町単独事業による蚊口地区墓地周辺の薬剤樹幹注入、被害を受けた松の伐倒駆除等を行っております。

また、県を中心として沿岸市町村や関係機関で構成する松くい虫被害緊急対策プロジェクトチーム連絡会議を発足させ、松くい虫被害対策や海岸防災林の今後のあり方等について検討を行っているところでありますが、今後も枯松被害対策や海岸林の再生につきましては、国や県、沿岸市町村と協議を行いながら、適正な海岸林整備を検討・実行してまいりたいと考えております。

次に、高鍋駅舎の整備についてでございますが、これにつきましては、昨年度、駅利用者や地元住民、関係団体の代表者等で構成する高鍋駅舎基本計画策定懇話会において、駅の現状や課題、駅舎に求める機能や利活用方法等について、多様な立場から意見を集約し、複数の整備イメージ案とともに、駅舎整備に関する提言書として御提案いただいたところでございます。

提言書では、駅舎への付加機能として、避難タワー施設、コミュニティ拠点施設及びバリアフリー化の３点について、懇話会の理想案として示されており、提示案をもとにコスト面等を考慮した上で、整備の方向性に関する最終的な判断を町に委ねるとまとめられております。

また、これらの提言をもとにした整備に関する町としての考え方につきましては、駅舎が単に駅の機能だけではなく、地域住民や利用者のニーズに即した施設として機能するための整備を図ることを念頭に置きながら、ＪＲとの協議を行っていくとともに、全体工程

や財源の確保等についてさらに検討を要するものと認識しております。

以上です。

○議長（永友　良和）　１４番、黒木正建議員。

○１４番（黒木　正建君）　町長のほうから、病児保育はやってないということで、病後児保育は、ももの木保育園ですか、ここが１３２名という答弁がありましたけど、この病児保育をやってないちゅうことですので、まず、今やっています病後児保育、このももの木保育園、これは在園児が３００円と、で、在園児外が１，５００円というふうに聞いておりますけど、これ間違いないですか。で、これは町のほうから３００円の補助があってるんですか、お伺いします。

○議長（永友　良和）　福祉課長。

○福祉課長（河野　辰己君）　３００円、あるいは在園児以外の１，５００円については、あくまでも自己負担でございます。町の負担はございません。

以上です。

○議長（永友　良和）　１４番、黒木正建議員。

○１４番（黒木　正建君）　この１３２名ということですけど、この利用者というのは保育園児ですよね。小学生はいないですよね。いるんですか。

○議長（永友　良和）　福祉課長。

○福祉課長（河野　辰己君）　福祉課長。１３２名は全て保育園児でありまして、小学生の利用はございません。

以上でございます。

○議長（永友　良和）　１４番、黒木正建議員。

○１４番（黒木　正建君）　これは、そういう病後児保育をやってるけど、利用者がないというその原因というのは、どういうとこが考えられるんですか。（発言する者あり）これは、小学生も入っているんですか。入ってないでしょう。

というのが、小学生はちょっと資料をいただいたんですけど、小学生の欠席というのは、東小が４８１名、西小が５０８名、９８９名の欠席。これはインフルエンザなんかで、インフルエンザの場合は、もうすぐ学校に行けなくて、１週間ぐらい期間があって休んだりすると思うんですけど、こういう欠席者の子供たちです。こういう子供たちは行くところがなくて、ひとり自分とこにおるんですかね。親の働いているところなんかはどういう状況なんでしょうかね。

○議長（永友　良和）　福祉課長。

○福祉課長（河野　辰己君）　福祉課長。病後児保育は、あくまでも病気回復期にある、いわゆる小学校３年生までが対象となっておりますので、病気の子供さんにつきましては、小学生がどうなっているかということでありますが、もう家庭の中で、親戚あるいは兄弟等のところで過ごされているのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（永友　良和）　１４番、黒木正建議員。

○１４番（黒木　正建君）　まあ、わかってて聞いているわけですけど、そこ辺は、私はそういうふうに思っているけど、トップの町長は、そこら辺をどういうふうにあれしてるかちゅうことを、先ほど質問したところなんですけど、そのあれがないもんだからあれしてるんですけど。

それと、放課後児童クラブ、高鍋は５クラブあります。で、今、一応登録といいますか、それが２２５名ということで。そうすると、大部分のその２２５名の中の子供さんの親御さんたちというのは、やっぱり仕事の関係とかそういうので、常にやっぱり子供と一緒におれなくて、そういう放課後児童クラブを利用しているんじゃないかちゅうなふうに思っているんですが、そこ辺はどういうふうに考えておられますか。

○議長（永友　良和）　福祉課長。

○福祉課長（河野　辰己君）　放課後児童クラブにつきましても、あくまでも学校終了時に行うのが放課後児童クラブの事業でありますので、その中で、登校している状況であれば、そういった形で多少の微熱等はあったにしろ、そういった中で放課後児童クラブを利用されているケースも中にはあるというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（永友　良和）　１４番、黒木正建議員。

○１４番（黒木　正建君）　わかりました。

先ほど、冒頭で申しましたように、高鍋町のそういう総合戦略の中で、非常に子供ちゅうのは今から非常に重要な位置を占めるし、また、高鍋が今後発展するかどうかちゅうのも、こういう子供たちにかかっているし、また、今、この子たちが健全な生活を送って成長していくためにも、やっぱりそういう子供の安全面、教育面、そこ辺も充実せんといかんし、それに伴って保護者の方の仕事、それから育児、教育とか、いろんな教育面で大事なことになるんじゃないかと思うんですけど、病後児保育が１３２名ちゅうことですけど、この病児と病後児保育の判断ちゅうのは医者の最終的な判断じゃないと、はっきりわからないと思うんですけど、そういった保護者に対しての救済措置というか、例えば職場等に対しても、そういう子供たちが病気になったときなど、早退とか、ちょっと時間的にもそういったのを子供たちのために休みをとれるとか、そういった方向面の、そういう考えとか、そういうのはないのか。

また、現在病後児保育も、ももの木保育園だけですけど、ほかのところにまたふやしていくとか、そういうあれは別にないんですか、考えとしては。

○議長（永友　良和）　副町長。

○副町長（川野　文明君）　副町長。この病児保育、病後児保育については、もう以前から論議されておりますし、また、多分議会の中でも１０年ほど前に出たと思います。

で、当時、やはり今おっしゃったように、保護者の負担の軽減のために、やはり病児保育も病後児保育もやるべきだということで、実は、その当時、今の海老原総合病院に小児

科の先生がたしか２人いらっしゃっていまして、で、その当時、海老原病院で、じゃ、病児保育から始めましょうということで話が途中まで進んでいたんですが、途中でそのお医者さんがいなくなったと。

で、病児保育については、やっぱり病気中の子供さんになりますので、容態が変化する場合は、普通の保育所とかでも看護師さんとか、そういった基準を満たせばできないことはないんですが、なかなかそれは口では言っても、なかなか現実的には難しいということで、やっぱり病院か診療所でないと実施が難しいだろうということで話を進めましたけど、やはり今の小児科の医院なんかでは業務が忙しいとかで、なかなか実施困難ということになっております。

で、病後児保育については、ももの木さんのほうから、こういうのをやはり今おっしゃったようなことでやらなければならないということでやっていただいておりますが、そういう形でたくさんの場所でできれば、それが一番いいんでしょうけど、やはり職員の確保とか、場所の確保、施設の確保等、いろんな問題を抱えていますし、今、公立も私立も、その定員がかなりオーバーしているというか、１００％以上入ってたりして、なかなか一般の保育が難しい。その上に病児、病後児保育など、なかなかすぐにそのほうに移行するのは難しいという現状のようです。

ただ、考え方的には、やはりさっきおっしゃったように、子供がにぎわうまちづくりということで掲げておりますので、そこらあたりを目標に、今おっしゃったような子供さんを安心して預けられる施設、病児・病後児保育だけじゃなくて、そういうのには今後とも力を入れていくということが基本的な考えでございます。

以上です。

○議長（永友　良和）　１４番、黒木正建議員。

○１４番（黒木　正建君）　佐土原あたりですけど、そういう病児・病後児保育をやっている施設といいますか、病院関係です。そういったところが１５軒ぐらいあるんですけど、小児科が２軒ですかね、病児保育とか。そういうふうにやっているんですけど、高鍋の場合、小児科もあるんですけど、やっぱりなかなかその職員とか、スペースの問題とか、いろんな問題があると思うんですけど、高鍋でそういうところをやってくれれば、そういうとこをまたお願いするなりとかですよ。海老原病院は小児科があって、あそこなんかも行って、あそこは託児所もあるんですけど、託児所は、これは職員の託児所です。それから、ここは診察へ行けば、そこで入院とか、そういったのもできるんですけど、施設もぴしゃっとするし。そういうとこがほかのとこと違って、高鍋はそういう大きな病院があって、部屋もあるし、子供を育てるにはいいそういう環境ちゅうか、というふうに実際話してみて感じるんですけど。

確かに、宮崎の小児科なんかもちょっと現場を見にいったりしてあるんですけども、ちょっとやっぱり病気がちの子たちが４時半過ぎごろになると、ぞろぞろ入ってくるんです。だから、ああ、やっぱりこの子たちも相当我慢してから学校の授業といいますか、そうい

うのを受けてから病院に駆け込んできているんだなちゅうのを実感したところなんですけど、今後、そういった小児科とか、そういう海老原病院やらとかです。そこだけじゃなくてほかのところでも、そういう進めていくという方向、そういう交渉ごとになると思うんですけど、そういった方向に検討やらするとか、そういう考えはないですか。

○議長（永友　良和）　福祉課長。

○福祉課長（河野　辰己君）　福祉課長。先ほど副町長が答弁されたとおり、町内では、その海老原総合病院のほうが、現在、院内保育をやっておりまして、そこの海老原総合病院のほうにも先日ちょっと、一番適しているのは海老原総合病院ではないかということもありまして、確認したところ、院内保育を現在１０名程度行っているということで、施設的には申し分ないような施設であります。

ただ、病院側にお尋ねしたところ、やっぱり先ほど副町長も答弁されたとおり、病児保育となりますと、より専門的なスタッフが求められるということでありますし、そういった状況もあります。

で、やっぱりどうしても経営的な状況も含めますと、なかなか人材の確保、あるいは運営に当たってのどうしても赤字が出たりするということもあるというふうに言われておりますので、なかなか踏み込めないというのが現状のようであります。

しかしながら、先ほどから地方創生の中で議論にもなっておりますが、人口減少社会ということで、生産年齢人口が減少しまして、共働き家庭がやっぱり増加してくるというふうに考えております。そういったこと等々を考えますと、こういった病児あるいは病後児保育の充実・拡充というのは、当然やっぱり必要な環境整備の中の一つではないかというふうに、私ども事務方としては認識しておりますので、こういったことを含めて、今後検討していきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（永友　良和）　１４番、黒木正建議員。

○１４番（黒木　正建君）　以前、この病後児保育については質問した経緯があるんですけど、その当時は、しんきん通りのきらきらちゅうんですか、あそこがちょうど５年ぐらいになりますかね。あそこがオープンしたときに、議会の議員のほうにも、委員会のほうに出席をちゅうなどで、行ったことがあるんですけど。一時預かりちゅうことでやってたんですけど、やはりこの場合は、病気とかじゃなくて、親御さんのほうでいろんな行事があって、そちらのほうに行くためにちょっと一時的に子供を預けるとか、そういうあれで、にっしん保育園も何か前はそういう相談があったら、にっしん保育園のほうに相談してくれちゅうことで、それをやってた時期もあるんじゃないかと思うんですけど。あそこの場合でも、預かる人と預ける人、お助け会員とか、いろいろあるわけです。そういうのでやっている。会員は６０名ぐらいおるということなんですけど、ただ、それは、先ほど言いましたように、やっぱり親の都合でいろいろあって、子供の病気とか、そういうあれじゃないみたいですので、だから、先ほど課長から答弁がありましたように、今から高鍋町を

どうするかという問題、絶対これは避けて通れない大きな問題だと思うんです。子供を中心に、やっぱり子供を大事にしていかんといかんわけですから、だから、そこら辺も、行ってからすぐやってくれちゅう、これもなかなかできる問題じゃないし、そこら辺も前向きにいろいろ検討していただきたいと思います。

○議長（永友　良和）　町長。

○町長（小澤　浩一君）　今、議員がるる申されておりますことは、私たちの諸施策の中にも盛り込んでおることでございますので、子供がにぎわうまちづくりです。そして、地方創生もあることです。私も常々それは考えておったんですけど、さっき課長が答弁したように、海老原さんのとこに行ってみたけど、なかなかやっぱり難しいなということで、普通保育と病児保育というのがまた同じところではできないと思いますので、そういうことでまだ恐らくお医者さん不足、看護師さん不足、それからやっぱり金銭の問題だと思うんです。

だから、そういうところをもっと、今、議員が申されたように、佐土原あたりのそういうところを勉強しながら、前向きにそういうようなことができないかということを、赤字になればやっぱり補填しなきゃならないということもありましょうから、そういうところも精査して、そして進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（永友　良和）　それでは、ここで、黒木正建議員には間を挟んで申しわけありませんが、しばらくここで休憩を挟んで、２項目めの宮田川堤防のかさ上げ工事についてからを、午後１時１０分より再開したいと思います。

しばらく休憩いたします。

午後０時08分休憩

……

午後１時10分再開

○議長（永友　良和）　再開いたします。１４番、黒木正建議員。

○１４番（黒木　正建君）　あと１４分しかありませんので、そこ辺を考えながら進めていきたいと思います。

先ほど、宮田川堤防のかさ上げの件について町長のほうから答弁があったんですが、土のう置きの両岸の上に１３列と１９列ですか置いてあるんですけども、この応急処置で大丈夫なのか。というのは、この土のう袋です、今、中国製とかインドネシア製とかいろいろ出てるから、そういうとこはそう長持ちしないからちゅうようなことでいろいろ言われているみたいですけど。

それと、心配しているのは、上のほうから大きいので重量で押さえているちゅうんじゃなくて、その下の土手です、土の部分。そこが崩れたら、上のほうももう、ひとたまりもないし、また、あそこ辺の宝酒造からこっちのほうですけど、ちょうど中島橋から下がったとこ辺、琴弾電気のとこ辺は大体３メートルぐらいなんです、高さが。ちょっと下の公

園に行くと、もう２メートルです。だから堤防が決壊したら、もうあそこ一体も水没するような状況なんです。

そういう状況ですので、堤防のそういう補強工事といいますか補修工事というのをやってもらいたいちゅうようなことで言ってるんですけど、町長の答弁ですと、また予算措置とかそういうあれですけど、余り具体的な前向きな答弁でもなかったような気がするんですけど、そこ辺ちいいますか、今現在してある応急処置のほうで大丈夫なのか、そこ辺ちょっと確認いたしたいと思います。

○議長（永友　良和）　建設管理課長。

○建設管理課長（惠利　弘一君）　建設管理課長。大型土のうにつきましては、通常の土のう袋と違って耐候性の高い材質を使用しているということで、あくまで暫定ということで御理解いただきたいと思います。

○議長（永友　良和）　１４番、黒木正建議員。

○１４番（黒木　正建君）　応急処置ですので、あと早急に本体工事といいますか、そちらのほうに移っていただきたいように進めてもらえたらと思います。

ここも平成２４年から２５年にかけて大淀開発ですか、それから増田工務店さん、この辺でやったんですけど、ただ、ＪＲの所有地といいますか、そこだけが残って、一番、ちょうど古港橋のほうですね、海のところに近いところで、一番危ないところですので、こちらのほうは宝酒造が、向こうのほうは町営住宅がありますけど、あちらのほうが控えて、また高齢者等も非常に多いところでありますので、早急に実現できるようにしていただきたいと思います。

それから、枯れ松被害対策のほうに移りたいと思います。

この枯れ松については、平成３年９月議会で、松くい虫の被害甚大で対象がどのようになっているかちゅう質問が出ているんですけど、平成３年当時から鴨野地区においては非常に被害が多くて、もうこのときから抵抗マツとか広葉樹とか、いろいろツバキとかブナとかそういった塩害に強い木を植えたらどうかとか、いろいろ検討をされたり、または県のほうとか要望されたりしているんですけど。

しかし、現在も新聞等とかいろいろ報道されていますよね。宮崎あたりから新富あたり、それからすごい被害になっているんですけど、高鍋におきましても、これは担当課からちょっと教えていただいたんですけど、過去１０年で松くい虫被害防止対策ということで、１６年から２６年まで薬剤散布と樹幹注入、これで３，７９７万６，０００円と、これだけ枯れ松に対して金をつぎ込んでいるんですけど、まだ１６年以前から、この鴨野のほうからそういう要望等が上がったとこからすれば、まだ被害金額が相当ふえるような状況じゃないかと思います。

今後、町独自では、ちょっととても対応できないような状況ではないかと思いますので、そこ辺は、今後トップのほうでいろいろ県または国のほうに要請等を行っていただいて、なかなか厳しい、解決策もないんじゃないかちゅうような状況なんですけど、また、そこ

辺を探っていただきたいと思います。

これは新聞出てたんですけど、「松林の消失、最悪」とか、「松くい虫県内で猛威」ということで、高鍋町でことしにかけて３，０００本ぐらいの松――枯れたやつです、それを処分するちゅうことで上がってたんですけど、これは町有林じゃなくて、西都児湯森林管理署が管理しているところの松みたいなんですけど、これの主なとこはどこになっているんですかね。そういう対象になるような地域です。

○議長（永友　良和）　産業振興課長。

○産業振興課長（川野　和成君）　産業振興課長。今の御質問の伐倒につきましては、蚊口海岸林の一部と、それから堀の内海岸、それから下永谷海岸のこの区域の分の枯れ松について伐倒ということで伺っております。

○議長（永友　良和）　１４番、黒木正建議員。

○１４番（黒木　正建君）　高鍋の、これ新聞に出てたんですけど、いろいろトラブルちゅうことで、墓石が３件倒れたちゅうことで出て、私も関係ある墓なんですけど。

それと、以前になりますけど、浜の秋山カキ屋さんの裏のほうで、朝５時半ごろ、明るいうちですけど、通っていたら、十二、三メートル前で直径４０センチぐらいの松が倒れてきてですね、目の前に。道路沿いに倒れてきて、一瞬バサバサと音がしたと思うたら、いきなり松が倒れてきて、ちょっと一瞬これで、ひょっとしたらちゅうようなあれもあったんですけど。副町長のほうに早朝電話して、あと対処をすぐしていただいたんですけど。

何本も自然に倒れてきたりとか、そういう松の木が結構あるんですよ。安心して、やっぱ浜はもうちょっと通れないような状況なんですよ、松の木がそばにあるようなところは。倒れたら、いろいろ処分してもらったり、中にはもう地域の人が脚立やらチェーンソーを持ってきてひっ切ったりとか、本当はいけないんでしょうけど、もう見るに見かねてやっているような状況です。

役場の職員も御存じだと思うんですけど、それが果たしていいかどうか。町有林を切ってちゅうのは、いろいろあるんですけど、住民からは喜ばれているような状況です。そういう状況もありますので、現在も専門の方が来て２人で切っておられますけど、引き続きそういう被害が出ないように対処していただきたいと思います。

最後になりますけど、高鍋駅舎の件なんですけど、町長のほうから説明もあったんですけど、高鍋駅舎基本計画策定懇話会が平成２６年、２７年に２回ほど開催されて、４案が策定されております。

最終的には、さっき町長のほうから答弁がありましたように、町の判断に委ねるということになっているんですけど、２８年度着手時期、収得価格、また、そういうのに関しては事業の方向性、財源確保については、現段階でははっきりしたことが言えないちゅうことですけど、どうしてできないのかといろいろ聞きたいところもあるんですけど。

この懇話会の中で、いろいろ避難タワーの件とか、そういう４案の中、今度初めて見せていただいたんですけど、いろいろ出て、また、それによって予算等も変わってきたんじ

ゃないかと思うんですけど、できましたら決定する前に、なるだけその状況を報告していただいて、みんなが納得するような線で、高鍋駅の件が前向きに進んでいけばいいなと思っていますので、そういう方向で、ぜひ住民の方にも説明会等をやっていただきたいちゅうのをお願いいたします。

以上で終わります。

○議長（永友　良和）　これで黒木正建議員の一般質問を終わります。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第１．一般質問

○議長（永友　良和）　次に、５番、津曲牧子議員の質問を許します。

○５番（津曲　牧子君）　５番。こんにちは。１２月に入り、町内のあちらこちらには工夫を凝らしたイルミネーションが輝き、私は、ウオーキングをしながらそれを見ていて、とても心が癒されています。

もう一つ癒されたことがあります。先月行われた「石井十次顕彰のつどい」の中で、石井十次の歌をコーラスの方が歌い始めた瞬間に、客席にいた西小学校の全校生徒が手話を始め、真剣なまなざしで、そしてとても楽しそうに手話を交えて歌い始めたのです。

手話は言語であることが理解され、日常の生活の中でも接する機会が非常に多くなってきました。石井十次先生の顕彰を通して、新たな教育の一環を見せていただき感激いたしました。こんな子供の場面に出会うたびに、大人が守り、育てていかなければならない大事な高鍋の子供たちだと実感しています。

それでは、２つの項目について質問をいたします。

１つ目は、舞鶴公園の環境整備についてです。

舞鶴公園の歴史は高鍋城や秋月氏の歴史に等しく、公園内は散策やウオーキングをされている町民の方の憩いの場でもあり、お祭りやイベントが催され、にぎわいを見せる場所でもあります。敷地内には、長い歴史の中に語り継がれている史跡・記念物が多く残されています。

１、公園整備の現状と今後の整備計画を伺います。

２、樹木の管理は、現在どのように行っているのでしょうか。また、今後の計画を伺います。

３、史跡・文化財として、今後の保存・管理はどのように行うのか伺います。

２つ目は、文化振興の取り組みについてです。

現在、高鍋町は、国や政府に対して、高鍋版人口ビジョンと総合戦略の策定を出発点とし、交付金の配分につながる取り組みを掲げながら、我が町独自の成長戦略を策定中です。

１、地方創生の取り組みの中で、総合戦略における文化振興の位置づけを伺います。

２、地元の文化財（有形・無形）の今後のあり方をどのように考えるのか伺います。

３、人口減少が進む中で、次世代への継承と指定民俗文化財保存の対策をどのように考えるのか伺います。

４、美術館の教育普及について伺います。

後の質問は、発言者席から行います。

○議長（永友　良和）　町長。

○町長（小澤　浩一君）　お答えいたします。

まず、舞鶴公園の環境整備についてでございますが、舞鶴公園の整備は、公園の長寿命化計画に基づき、社会資本整備総合交付金事業の補助を受けて整備することとしております。

この事業では、町営球場がございます高鍋総合運動公園、舞鶴公園、小丸河畔運動公園の３箇所の公園を対象としており、本年度から同総合運動公園の工事に着手しております。

その整備が完了後、舞鶴公園の整備に着手したいと考えておりますが、整備計画につきましては、町の貴重な財産として整備・保全するとともに、町民が愛着や誇りを持てる公園となるよう整備を進めてまいりたいと考えております。

樹木の管理につきましては、祭り等の時期に合わせて、剪定や草刈りを委託により行うとともに、台風後の巡回による点検等を行っているところでございますが、今後につきましては、桜や梅の木などは適切に維持管理を行い、雑木等につきましては、基本計画に基づく実施設計の段階で詳細に検討してまいりたいと考えております。

次に、文化振興の取り組みについてでございますが、総合戦略における文化振興の位置づけにつきましては、高鍋町まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定中の段階でありますので、現段階で作成している素案に基づき答弁させていただきます。

本町の歴史や文化、伝統は、先人たちによって築かれた貴重な財産でありますので、まち・ひと・しごと創生の観点からは、これらを地域の重要な資源として位置づけ、町の魅力の創造に資するとともに、本町の名を広めていくために活用を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（永友　良和）　教育長。

○教育長（島埜内　遵君）　教育長。史跡・文化財としての今後の保存・管理はどのように行うのかについてでございますが、公園内の指定文化財は、国指定の天然記念物である高鍋のクスと町指定の史跡である高鍋城址があります。文化財の保存・管理につきましては、公園管理担当課である建設管理課と連携を図りながら行ってまいります。

地元の文化財の今後のあり方をどのように考えるのかについてでございますが、文化財保護行政は教育委員会固有の職務として、法令等で定められた重要な業務となっております。今後も貴重な財産としての文化財の保護に努めるとともに、学校教育等の学習の場などに活用できるよう情報提供を行ってまいりたいと考えております。

本町指定の民俗文化財は、鴨野の棒踊りの１件となっております。本町では、毎年度、保存会の活動に対する財政的支援を行っておりますが、後継者育成の面からも担い手の募集や活動内容の広報等も検討していかなければならないと考えておるところです。

次に、美術館の教育普及についてでございますが、美術館に期待される役割として、利用者のニーズに即した企画展・特別展の充実を図ることとあわせ、町民に芸術・文化への興味を持っていただく機会づくりが求められていると考えております。

現在、教育普及活動としてワークショップや団体鑑賞ツアーの開催、実技講座の開講に取り組んでおりますが、今後もこれらの活動をさらに充実させ、芸術文化の振興を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（永友　良和）　５番、津曲牧子議員。

○５番（津曲　牧子君）　５番。まず、舞鶴公園の環境整備についてお伺いいたします。

舞鶴公園のいろいろな整備計画につきましては、もうかなり以前から、多くの議員が一般質問の場でいろいろな角度から質問をされてきたことも、私も答弁を聞いております。

前回の一般質問の答弁の中で、今、隣の島田圃場の整備が始まっていますが、舞鶴公園とこの島田圃場と一体的な整備を行っていくとの答弁がありましたが、この一体的なというのはどういう整備でしょうか、お尋ねいたします。

○議長（永友　良和）　建設管理課長。

○建設管理課長（恵利　弘一君）　建設管理課長。島田圃場跡地につきましては、その地形を生かしながら、多目的なイベント広場や駐車場を整備し、舞鶴公園と一体的に使用するように考えております。

○議長（永友　良和）　５番、津曲牧子議員。

○５番（津曲　牧子君）　５番。今、整備が徐々に進んでいる島田圃場跡地なんですが、これは、今現在何か使われているんでしょうか。

○議長（永友　良和）　政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋　俊宏君）　政策推進課長。今、ことし若干整備を行ったわけですけど、入り口のところを、端を、長さを４メーターぐらいだったんですけど、それを８メーターほどにしております。それは、大型バスが入るように、駐車できるようにしたものでございます。

そのほかには、まだ駐車場としての活用しか、今ございませんけど、徐々に整備をしていきたいと。まだ簡易な段階でございますけど、そのように考えております。

○議長（永友　良和）　５番、津曲牧子議員。

○５番（津曲　牧子君）　この島田圃場跡地につきましては、また、今から段階的に整備がされていくと思います。これは、町民からもとても期待されてますし、また、いい形で舞鶴公園と関連づけて、また町民の方もいろいろお祭りなどで使っていけたらというふうに思っています。

平成２６年に示された舞鶴公園基本計画見直し（案）に対してですが、これに対して、町民を対象にしたパブリックコメントが募集されていました。このパブリックコメントは何件出てたのでしょうか、また、その内容はどのようなものだったのでしょうか、お伺い

いたします。

○議長（永友　良和）　建設管理課長。

○建設管理課長（恵利　弘一君）　建設管理課長。パブリックコメントにつきましては、平成２６年の４月１４日から２６年の５月１３日の１箇月間行いました。９件の御意見をいただいているところです。

その内容につきましては、三層やぐらの建設や野外劇場的な施設の建設、広い駐車場や休憩所、トイレの設置、弓道場の存続等でございました。

○議長（永友　良和）　５番、津曲牧子議員。

○５番（津曲　牧子君）　このパブリックコメントというのは、町民の方のいろんな思いがあって質問されるわけですから、これは、回答はどのような形で町民の方に示していらっしゃるでしょうか。

○議長（永友　良和）　建設管理課長。

○建設管理課長（恵利　弘一君）　建設管理課長。※いただいた方には返答はしているところですが、内容につきましては、いろいろ総合的に検討する必要がございますので、先ほど町長が答弁しましたように、実施設計を今後やっていく予定になっておりますので、その中で再度検討して進めていきたいと考えております。

○議長（永友　良和）　５番、津曲牧子議員。

○５番（津曲　牧子君）　これは町民から出された貴重な意見ですので、今後の計画の中でも十分に検討し、取り入れていってもらいたいと思います。

舞鶴公園に行くと、秋月氏の歴史の深さを十分に感じることができ、現在は鎮守の森のような風情の公園になっています。この樹木はかなり茂っていて、これには町民の方もとても雰囲気がいいという方と、もう少し、何か樹木の伐採をしたほうがいいんじゃないかというふうに賛否分かれるところなんですけれど、あれだけのいろんな種類の樹木がある舞鶴公園です。

樹木の管理には、専門的な見地からの保存管理がとても大事だと聞いています。その樹木医などの管理委託をして、舞鶴公園は樹木の管理を行っているんでしょうか、また、宮崎県内に樹木医という方は何人いらっしゃるのでしょうか、伺います。

○議長（永友　良和）　建設管理課長。

○建設管理課長（恵利　弘一君）　建設管理課長。現在のところ、樹木医に管理の委託は行っておりません。

県内で樹木医を登録されていらっしゃる方は１６名ということでございます。

○議長（永友　良和）　５番、津曲牧子議員。

○５番（津曲　牧子君）　舞鶴公園の公園基本計画の中で、今後、この樹木というのはとても大事になってくると思いますが、そういう樹木の管理・保存は、これから必要になってくると思うんですが、そういう委託はされないんでしょうか。

○議長（永友　良和）　建設管理課長。

※後段に訂正あり

○建設管理課長（恵利　弘一君）　建設管理課長。議員の言われるように、公園内の桜、それから上段のほうにあります梅が相当な年数を要しております。現在のところ、樹木医に管理委託をする計画はございませんが、検討はしていきたいと思います。

○議長（永友　良和）　５番、津曲牧子議員。

○５番（津曲　牧子君）　当然ですが、樹木も生きていますし、本当に育っていっています。定期的に手を加えていただいて、この地区は風致地区というふうになっていますので、景観を維持しながら、今後保存をしていくことをお願いいたします。

午前中にもちょっと町長のお話に出ましたけれど、小さいころにはよく上のほうに上がって遊んでいたということを、よく話をされています。その町長のお話からは、当時の様子は想像できますが、本当に、現在は桜まつり、また、ことしも多くの人でにぎわった灯籠まつりが一番の集客になっていて、普段の舞鶴公園は、以前のような人の流れは余り感じられません。駐車スペースもあり、また広場もあり、子供たちが自然と触れ合えるそういう場所ですから、子供がにぎわう公園にすることは可能だと思います。

今の保護者の方々は、子供が自然の中で自由に遊べて、しかもお金のかからない遊び場を探していると聞いています。公園内には、実のなる木や葉っぱの美しい木があります。また、伐採した木をアイデア次第でいろいろ活用できますし、また、アスレティックの場をつくるなど遊びにつながる方法はたくさんあると思います。

先日もちょっと新聞に載っていましたが、学校で行われている、例えば弁当の日の活動などを、場所を移動して、舞鶴公園の中段広場に集合して、自分のつくったお弁当をまた楽しみながら、みんなで楽しく食べるとか。先日もコミュニティ・スクールのほうで給食の試食会があり、また意見交換会もありましたが、そういうコミュニティ・スクールの中でも本当に子供たちのことに、見守り隊もですが、協力してくださる方はたくさんいらっしゃいます。

子供のための楽しい企画への参加を呼びかければ、子供のために応援するよって言う方はたくさんいらっしゃると思います。また、こういう子供が、本当ににぎわう舞鶴公園にしていただきたいと思っています。

先ほどから樹木の質問をしていますが、この樹木の中に国指定の天然記念物のクスがあります。このクスは樹齢５００年と聞いていますが、現在のクスの状況はどのようになっていますか。

○議長（永友　良和）　社会教育課長。

○社会教育課長（稲井　義人君）　社会教育課長。高鍋のクスに関しましては、平成１９年の夏に南側半分が倒木しております。現在は、西側のほうから、そのクスを回す形で、ワイヤーで固定をしております。

○議長（永友　良和）　５番、津曲牧子議員。

○５番（津曲　牧子君）　平成１９年の台風で倒木したクスの一部の木が石段を上った左手に置いてあるんですが、これはかなり痛みが激しく、町民の方から倒木した当時の面影が

なくなっていて、このままでは見苦しいなどとの質問を受けています。今後、このクスの一部の木の管理はどのようにされるのでしょうか。

○議長（永友　良和）　社会教育課長。

○社会教育課長（稲井　義人君）　社会教育課長。クスの倒木部分に関しましては、現在柵で囲いまして、倒木部分の設置の案内をつけております。

今後どうするかということにつきましては、指定の天然記念物ですので、県と協議をしながら、保存あるいは処分という検討をしていかなければいけないと思っております。

○議長（永友　良和）　５番、津曲牧子議員。

○５番（津曲　牧子君）　ボランティアガイドで町の観光案内をするときに、町を周るコースに必ず高鍋城址、舞鶴公園は入っています。その舞鶴公園内には多くの史跡、記念碑などがありますが、この中にはかなり老朽化している案内板や傾いてちょっと見ばえのよくないものも見受けられます。この史跡、記念碑などは、今後お客様にどのようにアピールしていくのでしょうか。

○議長（永友　良和）　社会教育課長。

○社会教育課長（稲井　義人君）　社会教育課長。御質問の内容から、観光ではなくて史跡としてのアピールというふうにとって回答させていただきます。

案内板に関しましては、まず老朽化しているかどうかの調査が必要になってくると思います。老朽化しているのであれば、同じようなものを設置するのか、あるいは説明板として新たに考えていくのかというのを年次的に計画すると、そういう検討をしていかなければいけないと考えております。

○議長（永友　良和）　５番、津曲牧子議員。

○５番（津曲　牧子君）　５番。本当に高鍋町の資源の中で、舞鶴公園は大きな一つのものになっています。この今後の維持管理をよろしくお願いしたいと思っています。

続いて、文化振興の取り組みについて伺います。

地方版総合戦略（案）にもあるように、「歴史と文教のまちたかなべ」という名前は揺るがないものです。

きょう午前中一般質問された議員もおっしゃっていましたが、この町の魅力の創造、そしてまた歴史の文教の町の名にふさわしいまちづくり、こういうふうに、この総合戦略の中にも、やっぱり一つの位置づけとして書いてあります。今こそ、この地方創生の取り組みの中で、この文化振興面は前面に出して生かしていけるのではないかと思っています。

この総合戦略の中で、高鍋らしい、この高鍋の地域色を出せる文化面での施策はどのようなものがあるのでしょうか、伺います。

○議長（永友　良和）　政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋　俊宏君）　政策推進課長。今度お示ししました総合戦略の中では、「歴史と文教の町」の名にふさわしいまちづくりというところで、魅力ある町の魅力の創造のところに入れているところでございます。

町長も答弁しましたけど、本町の歴史や伝統、文化を地域資源として位置づけまして、その保全・活用を図りながら、高鍋町の魅力の創造につなげ、町を知っていただき、町に住んでいただくためのきっかけ、契機としてまいりたいと考えておるところでございます。

具体的には、この段階では、総合戦略は施策の段階ですので、実施事業については今後検討するということになっております。

○議長（永友　良和）　５番、津曲牧子議員。

○５番（津曲　牧子君）　５番。総合戦略のまち・ひと・しごとのまちづくりの分野で、高鍋町の従来の伝統文化の推進に重点を置いて、人の流れをつくることはできないでしょうか、伺います。

○議長（永友　良和）　政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋　俊宏君）　政策推進課長。今の御質問ですけど、現段階で作成している高鍋町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）につきましては、交流人口をふやすための取り組みの強化として、地域の特性を生かすこととしておりまして、その中で、文化振興による施策の実現も視野に入れているところでございます。

そのような方向性の中で、文化振興にどれほど重点を置くかに関しましては、今後検討をしてまいりたいと考えております。

○議長（永友　良和）　５番、津曲牧子議員。

○５番（津曲　牧子君）　１０月には、人口ビジョンの数値目標も掲げてありますし、また総合戦略を町民の方にしっかりと知っていただき、そして、「お知らせたかなべ」でもパブリックコメントの意見の募集が出ています。多くの町民の方がパブリックコメントを寄せられると思いますので、どうぞこの皆さんの意見をしっかりと受けとめていただき、次の２月の策定公表に向けて、しっかりと入れていただきたいと思っています。

それと、移住定住応援ＢＯＯＫ「自分日和」の動画サイトを見せていただきました。これは１箇月のアクセス数も多く、そして、今の私たちの生活の中にはＳＮＳは十分に浸透していて、もうこちらのアイデア次第で、町のアピールができ、そして多くの人の関心を引くことも可能だと思います。

次には、歴史と文教の町をテーマにした動画もぜひ配信していただきたいと思っています。

それでは、次に、地元の文化財についてです。

指定文化財には、国・県・町とそれぞれありますが、高鍋町指定の文化財についての質問をいたします。

まず、有形文化財についてですが、保存の具体的な計画はどのようになっているのでしょうか。

○議長（永友　良和）　社会教育課長。

○社会教育課長（稲井　義人君）　社会教育課長。町指定の有形文化財に関しましては、大きく工芸美術品と建築物と２つに分かれております。工芸美術品の中のほとんどを占める

ものが、古文書として図書館のほうで保存されております。

この古文書に関しましては、内容保護のためデータ化作業、それと薫蒸等を行っております。

その他の工芸美術品に関しましては、２点を除き、額などは資料館のほうに保存してあります。展示保護のためにライトをＬＥＤにかえたり、薫蒸することで保存をしております。

建築物に関しましては、黒水家住宅がございますが、２７年度、２８年度の２箇年で屋根の吹きかえを行う予定にしております。

○議長（永友　良和）　５番、津曲牧子議員。

○５番（津曲　牧子君）　５番。では、次に、無形民俗文化財の保存について質問いたします。

先ほども答弁の中でありましたが、この無形民俗文化財は高鍋町の鴨野棒踊りになります。鴨野棒踊りは昭和５２年に無形民俗文化財として、町の指定を受けてさまざまな場所で活動を行い、保存と伝承を続けているようです。

ことしも行われた駄祈念祭では、保存会や鴨野地区の方が２００年前の言い伝えを後世に残したいという思いと、水神様への熱意がこちらに伝わってくるすばらしい歌と勇ましいかけ声、踊りを見せていただきました。保存会の会員の中には、地区に転入され踊り手として頑張っている方もいらっしゃるそうです。

歌い手、踊り手で成り立っている鴨野棒踊りですが、会員が年々高齢化する中で、担い手不足は保存会の方からも聞いています。今後、どのような保存活動を推進していかれるのでしょうか。

○議長（永友　良和）　教育長。

○教育長（島埜内　遵君）　答弁でも申しましたが、保存会の活動に対する財政的支援は、今行っておるところですが、今議員が言われましたように、後継者育成の面から担い手の部分ですね、それの担い手の募集や、それから活動内容を広報いたしまして、何とか担い手を集めたいなということでは思っておるところです。

以上です。

○議長（永友　良和）　５番、津曲牧子議員。

○５番（津曲　牧子君）　それでは、保存会の会員数は、今実際、何人いらっしゃるんでしょうか。

○議長（永友　良和）　社会教育課長。

○社会教育課長（稲井　義人君）　社会教育課長。平成２７年度現在で３２名で活動を行っております。

○議長（永友　良和）　５番、津曲牧子議員。

○５番（津曲　牧子君）　５番。平成２７年度、３２人ということなのですが、この人数は以前に比べてふえてはいないと思うんですが、やはり減ってきているのでしょうか、伺い

ます。

○議長（永友　良和）　社会教育課長。

○社会教育課長（稲井　義人君）　社会教育課長。減ってきております。

○議長（永友　良和）　５番、津曲牧子議員。

○５番（津曲　牧子君）　済いません、具体的な人数の数字は、おわかりでしたらお聞かせください。

○議長（永友　良和）　社会教育課長。

○社会教育課長（稲井　義人君）　社会教育課長。５年前に３６人だったと記憶しております。

○議長（永友　良和）　５番、津曲牧子議員。

○５番（津曲　牧子君）　５番。この会員に登録されていても、実際に活動されている方は、また限られると思います。後継者不足、この先どうなるのかな、もう本当に踊り手が少なくなると危惧されているのが地元の保存会だと思います。

いろいろな団員の募集をするときに、よくポスターを見かけます。私は、まるで目につくのが消防団員募集のポスターなんですが、役場、消防機庫などでよく見かけますが、町としては、この鴨野棒踊りを広く町民の皆さんに周知することも視野に入れて、そういう会員募集のポスター作成の考えはありませんか。

○議長（永友　良和）　社会教育課長。

○社会教育課長（稲井　義人君）　社会教育課長。先ほど言われました、例えば消防団員の募集のポスターとかございますけれども、果たして、その消防団員募集のポスターを見て消防団に入るという方がどれぐらいいらっしゃるかわかりませんが、ほとんどの消防団の活動体系というのは、現在の団員が、済いません、私が答えることではないかもしれませんけども、ほとんどが現在の団員が努力をして勧誘活動を行っているものだと思っております。

ポスターに関しましては、例えば先ほど答弁いたしました募集に関しましては、あくまでもこれは検討中でありまして、ポスターに関してとかいうものは考えておりません。

ただ、果たして行政が積極的に踊り手を募集することを保存会が望んでおられるかとかいうことは疑問ですけれども、町指定の文化財ですので、踊り手のタイミングとか相性とかもあると思います。例えば、エリアを鴨野から持田、あるいは町内全域に広げるという形で、町の指定文化財であるというプライドをもって保存会のほうで努力していただくことを願っております。

○議長（永友　良和）　５番、津曲牧子議員。

○５番（津曲　牧子君）　今年１１月に、先月なんですが、鹿児島県で開催された国民文化祭に鴨野棒踊りが出演されたということを聞きました。どのような経緯でこの国民文化祭に出演が決まったのでしょうか。

○議長（永友　良和）　社会教育課長。

○社会教育課長（稲井　義人君）　社会教育課長。国民文化祭の出演の経緯ですけれども、開催地の東串良町から高鍋町教育委員会を通じて出演の依頼をいただいております。その後、国民文化祭実行委員会の審議を経て、文化庁が決定しております。

○議長（永友　良和）　５番、津曲牧子議員。

○５番（津曲　牧子君）　５番。この国民文化祭ですが、新聞に載っていましたとおり、開会式には皇太子御夫妻が御出席されて、とても盛大に行われた国民文化祭だったようです。

もう３０回を重ねる文化の祭典に、高鍋町を町指定の文化財ですし、高鍋町を代表してこの文化祭に出席された保存会の方々は、いろいろ練習ですとか、また御苦労もあったと思うんですが、町としての支援はあったんでしょうか。

○議長（永友　良和）　社会教育課長。

○社会教育課長（稲井　義人君）　町として協力したことに関しましては、マイクロバスの手配をいたしました。

○議長（永友　良和）　５番、津曲牧子議員。

○５番（津曲　牧子君）　この保存会の方々とちょっとお話をする機会が今回いろいろあったんですが、以前にこの保存会のほうで中学生に指導されたということを聞いています。小さいころから高鍋町の子供たちが地元の歴史、文化に触れ、そして実際に自分で体験してみてすばらしさを味わう実体験の場を私たち大人が、そしてまた町全体で子供たちにもそういう場を提供してあげたいと考えています。

先ほどの鹿児島で行われた国民文化祭には、姉妹都市の串間の大平棒踊りも披露され、その地元の大平小学校の運動会では、児童に引き継がれた棒踊りがプログラムの中に組まれているようです。

先月の高鍋町総合文化祭の芸能発表の部で、私は見せていただいたんですが、子供たちが、小学生が伝統芸能をしっかり学び、身につけている様子を見ました。子供が自分自身が興味を持って真摯に取り組んでいる姿に、子供たちの将来の希望の光を感じたんですが、ふるさとを思う気持ちをほかのどの町よりも強く、そしてまた深く高鍋の子供たちに教えて、また伝えていくことが私たち大人の使命だと思っています。

高鍋町の魅力を伝えることを、その限られた地域の人だけではなく、町全体で協力、支援、助成していく体制づくりをしなければ、今のままでは先細りになるのは目に見えていると思います。

今、私は高鍋の子供たちや、また学校とは何かの形でかかわって支援していきたいと考える一人です。

それでは、ちょっと学校の現場のことを伺います。

現在、東西小学校運動会の表現で、沖縄の伝統芸能ですが、エイサーが披露されています。私も保護者のときには、楽しみながらなんですけれど、子供が踊る小道具をつくったことを覚えています。今、東西小学校の運動会でエイサーが取り入れられた経緯をお聞かせください。

○議長（永友　良和）　教育長。

○教育長（島埜内　遵君）　今両小学校ともやっていると思うんですが、取り入れた経緯といいましても、大体運動会のときには各学年表現活動を発表しますので、その中で創作ダンス、それから今出てる伝統的な表現、それから今はやりの子供たちのヒップホップダンスですか、そういったもの等を考えまして、それを教育課程の中に位置づけてやっていくということで、各学校が教育課程は編成するということになっておりますので、校長を中心とした学校の先生方が、その表現活動を各学年別に選んでおります。

以上です。

○議長（永友　良和）　５番、津曲牧子議員。

○５番（津曲　牧子君）　５番。先日、宮崎市で地域で伝承される民俗芸能祭りが開催され、宮崎市立倉岡小学校の児童が、地元の糸原棒踊り保存会の指導のもとで、糸原棒踊りを披露し、児童たちに伝承され続けていると聞きました。運動会の場でも披露されているようです。

学校行事の中で、運動会というさまざまな教育ができる場で、地元の民俗芸能を取り入れるということは、その踊っている学年の子供だけではなく、全校生徒の芸能文化に対する意識や衣装や道具作成などにかかわる保護者、また応援する地域の人々の目にもとまることで、改めて我が町の文化を確認、意識してもらうことができるのではないかと思います。

今、教育長の答弁にもありましたように、各学年でその学年に応じた表現が実際に行われていることは、私も毎年東校区なんですが、東小の運動会に参加させていただいて思っています。

沖縄の伝統芸能のエイサーが、いけないっていうことではないんですが、表現の場で高鍋町の無形文化財である鴨野棒踊りを子供たちに表現として、そしてまた今後子供たちが大きくなったときに、伝統芸能をしっかりと体で覚え、そしてまた意識することができるように、この運動会の場で無形文化財の棒踊りを取り入れることはできないでしょうか。

○議長（永友　良和）　町長。

○町長（小澤　浩一君）　町長。今民俗芸能ですね、これは私もずっと気がついております。これは、まず高鍋神楽もそうです。踊り手がなかなかいなくなってきてる。それから、各地区の盆踊り、これいろいろございます。今山本議員のところで踊っていただけるのが、新山、市の山あたりからきた踊りだとかいろいろ聞いておりますけど、とにかくそういったことが今あんまりなされてないんですね。

だから、学校を責めるわけじゃないんですけど、先ほどの誰かの質問にもありましたが、点字とか手話とか、これも小さいときから覚えてもらうと、大人になっても覚えてるんじゃないかと思っております。

この伝統芸能、確かに中学生が鴨野棒踊りを踊ったのを僕ちょっと見ました。そのころですね。しかし、そこで尻切れとんぼなんですよ。それをずっと続けてないんですよね。

これが盆踊りにしても今消えていきよるとこなんですね。

だから、市の山にも私が敬老会に行ったときに、敬老の人たちにお願いして、若い人にもっと伝承してくださいということをですね、じゃないとわかりません、踊りが。

それと、今高鍋神楽につきましても、確かに児湯郡の町村の中で補助金を幾らか出してますよね、たしか。ところが、なかなか動きがないんですよ。今川南のある地区で新聞に載ってましたけど、やっていらっしゃる。今うちにも、職員が去年入ったのが踊りますけど、彼らに若い子供たちを集めて、少年団もあんなしてやるわけですから、それをみんな集めて教えたらということも言っております。

私がこう思うのは、荒神さんの祭りの太鼓台というのは、１地区か２地区しか乗れなかったんですよ。私が一生懸命やるころに、高鍋の子供たちが全部乗れるような、そういったものにせにゃいかんと。しかし、親の承諾と保険をちゃんと掛けなさいということで、今乗れなくても３０人も４０人も練習に来てます。

これは、小さいときから来ますから、毎年毎年ですけどね、これ１年間通じてやるんじゃないんですけど、２カ月ぐらい練習するんですけど、しかし体が覚えていって、今荒神さんの祭りがだんだんとにぎやかになりつつまたありますから、そういうことも社会教育課も、私が盆踊りのＣＤみたいなのをどんどんあれして、教えにゃいかんよということも言っておりますけど、またそういったやり方を私たちも何かで指導ちゅうか、していかにゃいかんかなと思っております。

以上です。

○議長（永友　良和）　５番、津曲牧子議員。

○５番（津曲　牧子君）　５番。今町長から前向きと捉えていいと思うんですが、答弁をいただきまして、町長が子供がにぎわうまちづくりを一番に考えてくださっていますので、子供たちのことに関しては、もう本当に町長にお任せしていいのかなと思いますし、また今総合戦略のいろんな素案も出ています。本当に高鍋町が今変わる一番大事なときだと思います。

私は、今回は文化芸能のことについて質問させていただきましたが、このことは本当に歴史と文教のまち、高鍋を皆さんにアピールする、そしてまた今町長がおっしゃいましたように、小さいころからのそういう教育なり、また大人の接し方が本当に大事だと思っています。

高鍋の子供たちが大きくなったときに、本当に「自分が育った高鍋町が好きです、大好きです、高鍋町にはこういう伝統芸能があります」と胸を張って言える子供に育ってほしいと私も願っています。

では、最後に美術館について質問いたします。

先月の２４日に終了した日岡兼三企画展ですが、試験的な取り組みとしてマタニティチケットの割り引きを実施していただき、子どもがにぎわうまちの美術館の出産支援の一環として注目が集まったのではないでしょうか。

子育て支援に、ひいては文化振興につながる取り組みに力を入れていただいてありがとうございました。今後もこういった取り組みが持続することを希望いたします。

それでは、現在美術館で子供を対象にした取り組みは、どのようなものがあるのでしょうか。

○議長（永友　良和）　社会教育課長。

○社会教育課長（稲井　義人君）　社会教育課長。現在、今年度既に実施したもの、あるいは実施中ものに関しましては、西都児湯の子どもたちの絵画展を実施しております。

○議長（永友　良和）　５番、津曲牧子議員。

○５番（津曲　牧子君）　５番。ほかの公設美術館に目を向けると、長年独自の教育普及活動に力を入れてきた東京都の目黒区美術館は、展覧会にあわせたワークショップを企画し、子供向けでは地域で子供に人気の場所を探検して、またその探検した場所を製作するというアートピクニックなど開いています。

私の回りの保育園の先生が、最近の子供たちの想像力が、以前の子供に比べて乏しいということを聞きました。情報がこれだけ多様化しています。また、本当にたくさんの情報が入ってきます。こういう時代だからこそ、子供が自由に自分を表現できる場が必要ではないのでしょうか。

高鍋美術館が高鍋町にはあります。子供を対象にしたワークショップの計画や、また夏休みに限定した子供の美術講座などの開催はできないでしょうか。

○議長（永友　良和）　社会教育課長。

○社会教育課長（稲井　義人君）　社会教育課長。ワークショップに関しましては、今年度３月に小学生を対象としたワークショップを計画しております。

夏休みに限った美術講座ということですけれども、現在中央公民館のほうで月２回の子供のための絵画工作展というのを実施しております。夏休みに関しましては、読書感想画の指導も行っております。夏休みに限って美術館での講座となりますと、少々調整が難しくなってくると思います。

○議長（永友　良和）　５番、津曲牧子議員。

○５番（津曲　牧子君）　子育て支援の中には、障害児支援も含まれますが、障害児支援の取り組みである特別支援学校アート展を先日見てきました。県内の特別支援学校で学ぶ幼児、児童生徒の作品発表の場です。宮崎市の科学技術館で１４回目の開催でしたが、このような取り組みが高鍋美術館でも開催できないか、お伺いいたします。

○議長（永友　良和）　社会教育課長。

○社会教育課長（稲井　義人君）　社会教育課長。エイブルアートの開催につきましては、美術館の開館当初から取り組まなければならない展覧会だとは思っております。現在、協議をしております今後の展覧会の中に、その候補はございます。ただ、支援学校に限ったものではありません。

ちなみに、現在開催中の西都児湯の子供たちによる絵画展の中には、約４００点の応募

がありましたが、その中で５０点強が入選しておりますが、その入選の中には３校の支援学校、それと２クラスの支援学級の生徒が入選しております。

○議長（永友　良和）　５番、津曲牧子議員。

○５番（津曲　牧子君）　今後は、高鍋美術館で特別支援学校の子供を対象にした、そういうアート展の開催もお願いしたいと思っています。

今、地方創生という総合戦略が、今素案ができています。これから町民の皆様にお示しして、いろんな意見を聞きながら、またしっかりとした総合戦略ができると思いますが、この地方創生というキーワードを、この高鍋町に住み、高鍋町のことを一番わかっている私たち自身が、新たな一歩を踏み出すチャンスと捉え、地域の宝、これたくさん高鍋にはあります。それを最大限に生かし、活用すること、そしてまたそれぞれの分野で力を発揮してくださる人づくりに力を注ぐことが、今こそ大事だと考えます。

そのためにも、私は議員としての立場でしっかりと高鍋町のまちづくりを考え、また提案していきたいと思っています。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（永友　良和）　これで津曲牧子議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。２時２５分より再開いたします。

午後２時15分休憩

……

午後２時25分再開

○議長（永友　良和）　再開いたします。

ここで、先ほどの５番、津曲牧子議員の舞鶴公園整備に関するパブリックコメントの件で、建設管理課より訂正があるということですので、建設管理課より訂正をお願いいたします。建設管理課長。

○建設管理課長（惠利　弘一君）　先ほどの津曲議員の質問の中で、パブリックコメントに対する町の回答の質問がありましたが、私のほうが意見をいただいた方、個別に回答をしたような言い方をしましたが、それは間違っておりまして、意見に対する回答につきましては、町のホームページで町の考え方を示しておりますので、申しわけありません、訂正をお願いいたします。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第１．一般質問

○議長（永友　良和）　それでは、次に、７番、岩﨑信や議員の質問を許します。

○７番（岩﨑　信や君）　こんにちは。通告に従って一般質問をいたします。

初めに、町内巡回バスです。いわゆるなでしこバスについてです。

まず、利用者についてお尋ねします。利用者はどれくらいでしょうか。また、その順路について、全てが高鍋温泉に行きますが、ほかに要望はないのか、お尋ねいたします。

次に、オンデマンドバスについてです。

かつて八代議員が質問されたことがあります。このときの町長の答弁は、検討を行い、より利用しやすい町内公共交通としたいでありました。オンデマンドバスについてどのような検討がなされたのか、お伺いいたします。

次に、緊急通報システムについてお尋ねします。

この緊急通報システムの周知については、民生委員の方が行われていると聞いております。しかしながら、町民の方で知らない方が多いのではないかと思います。周知は広くなされていると思いますか。また、その利用については条件があると思いますが、健常ではありますがひとり暮らしなどの高齢者で希望する方への対応はできないのでしょうか。

次に、高等学校の再編についてお尋ねします。

もちろん県立ですから、町として決められることではないのですが、妻高校と西都商業が２０１８年に統合する方向が示されました。県教委の高等学校教育整備計画の中の中期実施計画によると、都農高校にも触れられています。そして、都農町では、この都農高校の入学者に対して驚くような補助金制度が始まるようです。これからどのようになっていくとお考えでしょうか。

そしてまた、本町として、高鍋高校、高鍋農業高校の生徒に対し、何らかの支援の検討はなされないかとお尋ねいたします。

この後は、発言席にて行います。

○議長（永友　良和）　町長。

○町長（小澤　浩一君）　お答えいたします。

まず、なでしこバスの利用者数についてでございますが、昨年度実績で、年間利用者は延べ７，５０２人となっており、１月当たり６００人から７００人で推移しております。

公表につきましては、運行事業者からの月次報告により把握はしておりますが、現時点では行っておりません。

順路につきましては、昨年度、徒歩圏内にバス停がないとの理由で、順路の追加に関する御要望はいただいているところでございますが、高鍋温泉めいりんの湯を起点、終点としております現行の運行形態につきましては、現在のところ伺っておりません。

オンデマンドバスの導入につきましては、平成２４年度に実施いたしました利用者へのアンケート結果等から、なでしこバスの運行については定時定路線型で継続しているところでございます。

次に、緊急通報システムについてでございますが、これにつきましては、現在、事業の対象者をおおむね６５歳以上の高齢者のみの世帯、及びこれに準ずる世帯の高齢者で、かつ慢性疾患等により常時注意を必要とする者、または一定条件の身体障害者等に限定しているところでございます。

事業の周知につきましては、民生委員、地域包括支援センター、ケアマネジャーを通じて、対象者に対して行っているとこでございますが、設置希望者への対応につきましては、対象範囲も含めた実施要綱の見直しの検討を行っているところでございます。

以上です。

○議長（永友　良和）　教育長。

○教育長（島埜内　遵君）　高等学校再編についてでございますが、県においては、少子化の進行により、高等学校に入学する生徒数が今後減少を続ける状況、さらに地域性等を踏まえ、宮崎県立高等学校教育整備計画に基づき、高等学校再編の検討が進められております。

お尋ねの高鍋高校、高鍋農業高校への支援の検討についてでございますが、現在、町内中学校と県立高校の間で、中学生が高校で授業を受けたり、逆に、中学校で高校の先生が授業を行ったり、部活動で交流したりなどの小中高連携が進んでおります。

このような人的交流を中心とした取り組みによって、高鍋の高等学校の魅力を知ってもらい、高鍋の子供たちが高鍋高校、高鍋農業高校により多く進学するための支援を進めていきたいと考えております。

なお、今ありましたほかの自治体で実施されている入学金や通学費の補助などにつきましては、そのような金銭的な支援につきましては、現段階では考えておりません。

以上です。

○議長（永友　良和）　７番、岩﨑信や議員。

○７番（岩﨑　信や君）　初めに、なでしこバスについて、７，５０２人という利用者をお示しになりました。１月当たり６００人から７００人、この利用者数は多いとの判断でしょうか。

○議長（永友　良和）　政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋　俊宏君）　なでしこバスについては４路線ほどありますが、多い路線、竹鳩方面の路線が多いわけですが、それと、一番少ないのが蚊口浜からめいりんの湯に行く路線でございます。

実際、総なめて言うと、少ないかなと思っているとこでございます。

○議長（永友　良和）　７番、岩﨑信や議員。

○７番（岩﨑　信や君）　２５年度の事務事業評価表を見ると、２４年度の実績は９，１２０人です。その後、８，６８１人、そしてことしが、７，５０２人という数字が示されました。

これは、やはり少なくなっているという判断、利用者が減っているという判断でよろしいでしょうか。

○議長（永友　良和）　政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋　俊宏君）　今、議員が申されました７，５０２名というのは、２６年度、昨年度の１年間の数値でございまして、なでしこバスはめいりんの湯のほうに行きますので、そちらに行かれる方が利用されるというのが多いのが現状でございます。

めいりんの湯が、レストラン等が閉まっていた関係もありまして、このような数値になったものと考えております。

○議長（永友　良和）　７番、岩﨑信や議員。

○７番（岩﨑　信や君）　オンデマンドバスについて、川南町で、２６年の４月からトロントロンバスという名称で始まりました。これが、いろいろ統計が出ておりまして、一番これを利用する目的は病院と買い物であるというふうに出ております。川南には温泉がないので、それはそうなんですが。

そういうことを考えると、オンデマンドバスについての考えはないのかと、先ほどの答弁では、ないというような解釈でよろしいんですかね。

○議長（永友　良和）　政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋　俊宏君）　オンデマンドバスの導入に関しましては、平成２４年度に実施しました町内巡回バスの運行地域と利用者を対象とした予約型乗り合い交通についてのアンケートをとったところでございますが、予約が面倒とか、手続が難しいとの御意見が多数ありました。

オンデマンドバスの利用者のニーズが比較的少なかったという判断をしたところであります。

また、導入自治体の事例等から、システムを構築しなくちゃなりません、そのコストや一般のタクシー事業との機能重複などが指摘されておりまして、導入を見送ったものでございます。

○議長（永友　良和）　７番、岩﨑信や議員。

○７番（岩﨑　信や君）　前、八代議員の一般質問を受けた後、私たちは、行政調査で、三重県の玉城町というところに行きました。

オンデマンドバスにもいろんなやり方があるというふうに聞いておりますが、そこは、カードで、予約なしで呼べるオンデマンドバスでした。

川南は予約制になっております。それでも、川南は利用者が多くふえて、今、オンデマンドバスがないと困るというアンケートが出ています。

そして、その多くの方が車を利用されていない。仕方がないときはタクシーを使うけどという答弁でありました。

オンデマンドバスを考えないということの結論が２４年に出るのであれば、今後また、このことについては検討していただければ幸いかなと思います。

済みません、原稿が１枚飛びましたので、次の質問に行きます。

次に、緊急通報システムについてお伺いいたします。

現在、対象となる世帯はどれくらいあるのでしょうか。

○議長（永友　良和）　健康保険課長。

○健康保険課長（徳永　惠子君）　平成２２年度の国勢調査によりますと、本町の６５歳以上の高齢者のみの世帯数は１，０８２世帯となっております。

現在の要綱上は、そのうちのおおよそ１割程度が該当するのではないかと考えております。

○議長（永友　良和）　７番、岩﨑信や議員。

○７番（岩﨑　信や君）　１割というと約１００世帯ぐらい。そのうち何世帯がこの緊急通報システムを設置されているのでしょうか。

○議長（永友　良和）　健康保険課長。

○健康保険課長（徳永　惠子君）　１０月末現在の利用者数は１８人でございます。

○議長（永友　良和）　７番、岩﨑信や議員。

○７番（岩﨑　信や君）　これに対する自己負担というのがあると思いますが、世帯に応じた利用料というのが文章の中にありましたので、それぞれで違うのかと思いますが、御説明いただければと思います。

○議長（永友　良和）　健康保険課長。

○健康保険課長（徳永　惠子君）　生活保護世帯が１割で２２６円、月額でございます。住民税非課税世帯が３割で６８０円、その他の世帯につきましては全額を御負担いただいておりまして、２，２６８円の御負担をいただいているところでございます。

○議長（永友　良和）　７番、岩﨑信や議員。

○７番（岩﨑　信や君）　その他の世帯と言われましたが、つまり対象になってないとこで利用されているところがあるということですか。

○議長（永友　良和）　健康保険課長。

○健康保険課長（徳永　惠子君）　申しわけございません。住民税の課税世帯ということでございます。

○議長（永友　良和）　７番、岩﨑信や議員。

○７番（岩﨑　信や君）　設置されている世帯が１８人というのは、約２割ぐらいという数字になりますが、設置されない方は何らかの理由があるのでしょうか。

○議長（永友　良和）　健康保険課長。

○健康保険課長（徳永　惠子君）　このシステムを御紹介させていただいたときに、ほかの方法で連絡するなど、システムの必要性を感じられなかった方や、あるいは、近くに御家族等がおられまして設置を御希望されないケース等がございました。

○議長（永友　良和）　７番、岩﨑信や議員。

○７番（岩﨑　信や君）　その件についてはわかりました。

私、先ほど民生委員と言いましたけど、そのほかにケアマネなども広報しているということですが、対象となる方にのみ広報している現実があるわけですね。このシステムについて一般町民の多くは知らないのではと思いますが、どうですか。

○議長（永友　良和）　健康保険課長。

○健康保険課長（徳永　惠子君）　要綱上の対象者が６５歳以上の高齢者で、慢性疾患等により常時注意を要する方となっております。

対象者が極めて限定的でございますために、広く周知はしてきておりませんが、民生委員さん、地域包括支援センター、ケアマネジャー、役場へ相談があった場合等、対象者の

かかわりとの中で、要件に該当する場合には御紹介をさせていただいているところでございます。

○議長（永友　良和）　７番、岩﨑信や議員。

○７番（岩﨑　信や君）　１人で生活する高齢者の方は、多くの不安を抱えている方がおられます。これらの方に対し、先ほど町長答弁の中で、実施要綱の見直しを行っているという答弁がありました。これは、いつまでにとか決まっているんでしょうか。

○議長（永友　良和）　健康保険課長。

○健康保険課長（徳永　惠子君）　緊急通報システムは、高齢者が地域で安心して生活していくための一つの有益なツールと考えているところでございます。

現在、対象者の拡充を含め検討をしておりますので、今年度中に要綱の見直しを行い、平成２８年４月１日からの施行で準備を進めているところでございます。

あわせまして、対象となられた方につきまして、十分に情報が伝わりますよう、周知に努めてまいります。

○議長（永友　良和）　７番、岩﨑信や議員。

○７番（岩﨑　信や君）　もちろん予算があり、自己負担もあって、４月１日からできるということですが、この方たちに対しては、いわゆる２，２６０円という負担になるということなんでしょうか。

○議長（永友　良和）　健康保険課長。

○健康保険課長（徳永　惠子君）　自己負担額につきましても、今後、要綱の見直しの中で検討させていただきたいと思っております。

○議長（永友　良和）　７番、岩﨑信や議員。

○７番（岩﨑　信や君）　大変よくわかりました。私の近くで、この相談をされた方が何人かおられたもんですから、何らかの対応ができないかと思って質問させていただきました。

２８年の４月１日から行われるということであれば、それは幸いかと思います。

次に、高校再編についてお尋ねいたします。

東西中学校の卒業生で町外の高等学校に進学される生徒さんは、今どれくらいおられるでしょうか。

○議長（永友　良和）　教育長。

○教育長（島埜内　遵君）　今、正確な数字はつかんでおりませんが、町外の普通科系の高校に大体１０名、それから、工業系、商業系に関しましても、１０名から２０名の間を推移しております。

以上です。

○議長（永友　良和）　７番、岩﨑信や議員。

○７番（岩﨑　信や君）　いわゆる成績のいい子供が外に出ていくという話を聞きますが、やはりそういう傾向はあるわけですか。

○議長（永友　良和）　教育長。

○教育長（島埜内　遵君）　今申しましたように、高鍋町から宮崎市内の普通科系の学校に、大体、東中、西中合わせて１０名程度です。毎年、そのぐらいで推移しております。

以上です。

○議長（永友　良和）　７番、岩﨑信や議員。

○７番（岩﨑　信や君）　先ほど、都農町の補助金制度について教育長のほうから答弁がありまして、金銭的な補助はしないという答弁がありまして、それはそうかなとも思うんです。

ただ、都農町の補助金制度がいかにすごいかというのは、入学者に対して５万円くれるんです。下宿生に対して毎月４万円、そのほか、検定受験料、通学費補助とかあって、本当に、過疎債があるとはいえ、いかに存続の思いがあるのかというのが伝わってきます。

確かに中期実施計画を見ると、都農町に対しては大変危険水域にあるのかなとはたから見て思いますが、それらについて、私たちが意見することはとても失礼なことだと思います。

だから、都農町が一生懸命頑張ってらっしゃることについては、頑張ってるんだなと、やはりこれは褒めてやらなくちゃいけないと思うんです。

としたときに、やはり高鍋も何らかのものをしてあげていいのではないかというのが、私の提案だったわけです。

卒業生のグラフが出てますが、２６年が１，０５１人、児湯地区で、これが３４年には８７１人に減るんです。

だから、大きなますが減っていく中で、よそに出ていく中学生が変わらないということであれば、高鍋高校の生徒も減ってくるのではないかと、定員割れをしているといいながら、９２％ですから、そんなに心配する数値ではないのだろうと思いますが、例えばノートをやるとか、少しみみっちいですけど、そういうのでもないよりかはいいのかなと、特に農高には町外から来られる方も多いと思いますので、歓迎会とか、そういうのが多分企画されているだろうと思いますので、そのときに、高鍋のよさとか、そういうものを伝えられたらいいのではないかと思います。

活性化というのも変ですが、実は、前の何かの高鍋高校の評議委員会のときに、同窓会長の増田会長が、校名に、明倫もしくは明倫堂と冠してはどうかという発言がありました。

米沢興譲館高校は、一番、私たち身近なところですが、県内にも日南振徳高校がありますし、修猷館高校、伝習館高校など、藩校をもとにした学校がたくさんその名前をつけて、それを誇りとしているという考えだと思います。

私個人は、非常に画期的だと思いましたが、いろんな考えがあると思います。将来において、高鍋明倫高校、高鍋明倫農業高校と名前が変わったときに、先輩たちがどう思われるかという意見も当然あるでしょうけど、学校を残すための一つの施策としておもしろいのかなと思います。

市が要請することによって、妻高と西都商の統合も、その方向は決まったというふうに

聞いております。

とすれば、本町の意見がそのようになれば、実現も可能かなとも思ったりするのですが、御意見があれば聞かせてください。なければ結構です。

○議長（永友　良和）　教育長。

○教育長（島埜内　遵君）　まず最初に、先ほどの人数の件ですけれども、高鍋の地区に高鍋の子供が残っている数は、ここ二、三年、少しずつですがふえております。それが１点。

それから２点目の名前の件ですが、名前の検討についての話題は私も聞いておりますが、まだ聞いておるというだけで、そういう話題が出てるんだなというような感想を今持っておるところです。

それから、３つ目は、今、県のほうと、それから児湯の校長の代表、それからＰＴＡの代表、それから教育長あたりで、高鍋高校と高鍋農業高校と、それから都農高校の今後の話し合いを進めておりますが、これはまだ途中段階でありまして、外にまだ言える状況にありませんので詳しくは言えないんですが、やはり議員が言われたように、生徒数が非常に少なくなってくるということで、今後のこの３校のあり方をセットで考えていこうというような話にはなっているところです。

以上です。

○議長（永友　良和）　町長。

○町長（小澤　浩一君）　その再編のことで、私も、教育長、それから次長といろいろお話をいたしました。

今のところ、確かに都農高校さんが話が出ているということでございますが、都農は一生懸命やっておりますので、私たちが都農のことをとやかく言うことはできません。

高鍋高校と農業高校ということも、今議員が言われましたけど、いろいろな職種も違うし、科も、昔は一緒だったということでありますけど、それで、別々に、普通科系と農業系と分かれているわけですから、私たちは、やはり農業高校のことについても、定員割れしておりますので、例えば３０人、３０人ととる科で、農業科と園芸科で、片や２８人だったと、片や３２人おったというときに、やっぱ中学校の先生は、この程度を勉強してくれば農業高校に受かるだろうということで受けさせますので、それだけの自信を持って受けさせていただいておると思うんですが、県の教育長に、私がそれをお尋ねしたとき、やはり農業高校を出て農業をするという子供は、やっぱり自営者で入れなきゃいかんという話はしますけど、現場がなかなか難しいんです、そういう話になると。

ですから、私たちが余り言うことではないもんですから、しかし、それはやってくださいということは常々言っております。

高鍋高校のことは、定員割れしました。来年ぐらいから恐らく定員割れしないだろうという、今校長のお話です。と申しますのは、うちの教育長が申しましたように、いろいろな手を尽くして、校長先生も動いておっていただきます。

それから、校長先生が１年しかいないということがあるんです。もう最後１年高鍋に来

て終わりとなると、一つも動きがないんです。やはり何かあると自分のあれになりますから。

だから、腰かけじゃだめですよと、３年以上ある先生を高鍋に送ってくださいということを、私は教育委員会に行って常々申しておりますので、今度の早日渡校長も、そのことでやっていただきましたので、何も、私が言うたから聞かにゃならないかもしれませんけど、そういうことは常々言っていくべきだと思いますので。

私たちも、教育委員会に、副町長ともども、常に顔を出して、お話ししているところでございますから、今のところ高鍋には触らないということで伺っておりますから、大丈夫かなと思っております。

それから、先ほど申されました補助金の問題というのも、高鍋は今のところ、確かに野球部でも、ラグビー部でも、宮崎あたりから来て下宿している子がおりますけど、頑張ってやってくれております。

その辺がいろいろ上がって来出せば、また私たちも考えなきゃならんところもあるかもしれませんけども、私たちのほうから出しましょうというのは、県立であるし、なかなか難しいとこかなと思っております。

以上です。

○議長（永友　良和）　７番、岩﨑信や議員。

○７番（岩﨑　信や君）　私の表現がちょっとまずかったのかと思います。

私は、高鍋高校と農高の統合をと言ったわけではないんです。どちらもそれぞれすばらしい学校として高鍋の誇れる学校であって、どちらにも明倫の名前をつけたらという提案があったので、それを言っただけです。

この前、実は、ひふみ会で増田会長とお話したときに、探求科学コースの生徒がことし卒業すると、３年目を迎えたと、期待してほしいとのことでした。

校門に大きく掲げてある古豪復活の文字が輝くことを祈念して、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（永友　良和）　これで、岩﨑信や議員の一般質問を終わります。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第１．一般質問

○議長（永友　良和）　次に、１５番、春成勇議員の質問を許します。

○１５番（春成　　勇君）　きょう最後の質問になります。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

高鍋町の偉人である馬場原地区出身の石井十次には３人の娘さんがおり、次女の舘野家が十次の生家を守って、現在はひ孫さんの代になっております。

しかし、この生家の管理を続けていくことは難しくなってきていると聞いております。

生誕地は、昭和４７年に宮崎県指定文化財となっております。

高鍋町では、石井十次顕彰の集いが、ことしで２５回開催され、地元学生による演劇や

英語スピーチなどが、教育の一環として、毎年行われております。

また、県内を見渡しますと、小村寿太郎、安井息軒、そして若山牧水などは、生家を改修したり、移設したりと、大切に保管されております。

現在、町ではどのような管理が行われているのか、伺います。

次に、防災について。

１、防災行政無線について。２、戸別受信機について。３、避難ビルの現状と、その周知状況について伺います。

次に、保全について。

１、町内の公園の管理について。２、黒水家老屋敷の保全について伺います。

この後は、発言席にて質問いたします。

○議長（永友　良和）　町長。

しばらく休憩いたします。

午後２時59分休憩

……

午後３時00分再開

○議長（永友　良和）　再開いたします。

只今の登壇についての質問については、教育長からの答弁といたしますので、教育長。

○教育長（島埜内　遵君）　石井十次生家の管理の現状についてでございますが、町では、樹木の消毒、樹木の剪定、並びに消防用施設等の点検を、毎年定期的に実施するとともに、職員等による草刈り作業や台風災害があった場合等の補修作業等、維持管理に努めているところでございます。

次に、黒水家屋敷の保全についてでございますが、老朽化した箇所につきましては、これまでも随時修繕を実施しておりますが、特に老朽化の激しい屋根につきましては、今年度から来年度にかけてカヤのふきかえ作業を実施することとしております。

以上です。

○議長（永友　良和）　１５番、春成勇議員。

○１５番（春成　　勇君）　この質問に当たり、生誕地を拝見させていただきました。

現在の状況は、庭には石碑や樹木があり、家の中は数年前まで生活していた様子が残っておりますが、家のつくりは当時を思わせるような昔風な風情が感じられました。生誕地は今後どうすべきかという時期に来ているのではないでしょうか。

以上で、石井十次生誕地の質問を終わります。

次に、防災についての質問ですが、防災行政無線は聞き取りやすいように対応をお願いしていただきたいと思っております。

次に、１２番議員の質問の中で、町長答弁で、出前講座をやっているとのことですけど、各地区で何箇所ぐらいと、また、何名ぐらい来ていらっしゃるのか、どのような要望が多いのか、伺いたいと思います。

○議長（永友　良和）　しばらく休憩いたします。

午後３時03分休憩

……

午後３時05分再開

○議長（永友　良和）　再開いたします。総務課長。

○総務課長（森　　弘道君）　出前講座、２７年度、ことしの分でございますけど、５回ほど、公民館等のほうで実施しておりまして、受講していただいた方につきましては、一番多いところで３２名、一番少ないところで１０名程度となっておりまして、延べで１７０名の方に参加していただいて、防災関係の講座の中で、いろいろ話をしております。

○議長（永友　良和）　１５番、春成勇議員。

○１５番（春成　　勇君）　要望なんかはどのようなことがありましたでしょうか。

○議長（永友　良和）　総務課長。

○総務課長（森　　弘道君）　この防災講座につきましては、最初からそういう防災の出前講座ということでやっておりまして、その中で、防災その他いろいろあろうかと思いますが、要望事項については、その中では出てきておりません。

○議長（永友　良和）　１５番、春成勇議員。

○１５番（春成　　勇君）　戸別受信機について、昨年１２月の答弁で、防衛庁の補助を受けて基地の近隣地区、高齢者等社会福祉施設、公共施設等に４００台を設置していて、あとは設置する予定がないという答弁がされているんですけど、これはどうなんでしょうか。

○議長（永友　良和）　総務課長。

○総務課長（森　　弘道君）　前回、議会のほうでお話したときは、戸別受信機につきましては、一応補助対象として４００台、これは受注生産ということになっておりますので、その分については納品していただくということで、４００台が実数で上がったということでございまして、そのうちのいろいろ地区、自衛隊の関係の補助でございましたので、公民館、あるいは今議員が申されたとおり、福祉関係施設とか、そういうところに設置いたしまして、その設置個数が３２２台で済んだということでございまして、その残りについては、その都度、そういう施設ができたとかいろいろあったときに、一応予備的に残りについては総務課のほうで持っておきますということでお話したということでございます。

○議長（永友　良和）　１５番、春成勇議員。

○１５番（春成　　勇君）　戸別受信機を自己負担でも設置したいという声がたくさんあるようです。

　前の質問で、低所得者層への対応も考えて総合的に検討していくという答弁がありました。現在、その状況について伺いたいと思います。

○議長（永友　良和）　総務課長。

○総務課長（森　　弘道君）　低所得者にとか、そういうお話はしてないんですけども、ただ、防災行政無線そのものについては、屋外子局等も設置しましたが、全てそれでカバー

できないというようなこともありますし、雨のときとか、風によっても聞こえにくいとか、そういう状況もありますので、今後につきましては、屋外子局の設置等も、箇所によってはそういうことも検討するべきだと思いますが、一応、戸別の受信機のほうが情報伝達としてはよかろうということで、できますなら戸別受信機のほうを設置していきたいということで御答弁申し上げておりますが、これも、前回申し上げているかと思いますが、これにつきましては、補助事業として非常に厳しいという面もございまして、今後についてはなかなか難しいかなと。

それと、午前中の議員にも申し上げましたが、この戸別受信機について、個人的に販売してほしいというようなことについても、メーカー等に問い合わせしましたら、それはできないということだそうです。

というのが、普通の電気製品とかは、家に着いたら、すぐコンセントを挿せば使えるというような状況にございますが、この無線機につきましては、調整が必要なとこと、アンテナがないと聞こえないというようなこともございまして、その家それぞれの状況によって、その状態が変わったら、設置しても役に立たないというようなこともございますので、無線機そのものを買っても、アンテナとか、そういう調整が幾らかかるがちょっとあれですが、１０万円近くかかるんじゃなかろうかと思うんですが、アンテナまで設置すると。

そういうこともございますので、簡単に戸別受信機を配付で済むという話ではございませんので、一応そこらあたりまで考えますと、総合的に、あとどれぐらい町内で必要かとか、そういうことになれば、当然防災の面からいきますと、全戸配付という形が町としては理想の姿でございますので、すぐすぐに、先ほどの質問のあれではございませんが、４００台の残りがあるんじゃないかというようなことで、はいそれなら低所得者へというふうにはなかなかならないという状況でございますので、一応、そこの辺につきましては、今後また検討させていただきたいと思います。

○議長（永友　良和）　１５番、春成勇議員。

○１５番（春成　　勇君）　避難ビルの現状とその周知状況について、町民より、災害が発生したらどの避難ビルへ向かったらよいのかわからないと聞いたことがあります。

町民への周知という意味ではどのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友　良和）　総務課長。

○総務課長（森　　弘道君）　避難ビル等につきましては、各世帯に津波ハザードマップを配付しております。その中に、避難ビル等についても、場所とビルの名前等を書いて、自分ところの近くにどういうのがあるかということについては、見ていただければわかるかと思っております。

現実的にどこに逃げたらいいかというようなことにつきましては、５月に避難訓練等も呼びかけてやっておりますが、そういう中で周知はしているつもりではございますが、あくまでも地区内の中で、避難する場合については、みんなでわかるといいますか、各地区の自主防災組織等もございますけども、そういう中で、その地区ごとに、またそういう御

協力もいただきながら、避難の訓練等をしていただくというようなことの中で、地区の中にどういう避難ビルがある、どういう経路で行けば一番近いんだというようなことをみんなで話し合って解決していただきたいなというふうに思います。

ただ、避難ビルにつきましては、今後も、町全体の中で、ビルの要件的に合致するものにつきましては、また避難ビルに指定していくということで、そういう拡充については、またその方向で努めていくというふうに考えております。

○議長（永友　良和）　１５番、春成勇議員。

○１５番（春成　　勇君）　町内には、３階建て以上が１００棟以上あります。だから、調べてもらえば、まだ追加ができるんではないかなと思います。

次に、町内の公園の管理について、町が管理している町内の公園は何箇所あるのか伺います。

○議長（永友　良和）　建設管理課長。

○建設管理課長（惠利　弘一君）　建設管理課で管理している公園が２０箇所ございます。

○議長（永友　良和）　１５番、春成勇議員。

○１５番（春成　　勇君）　町の管理公園を地区で管理されているところは何箇所あるのか、また、そういうところには助成金などの支援はあるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友　良和）　建設管理課長。

○建設管理課長（惠利　弘一君）　地区で管理していただいているところが１０箇所ございます。

その地区に対しまして、公園管理作業謝礼としてお支払いをしております。

○議長（永友　良和）　１５番、春成勇議員。

○１５番（春成　　勇君）　次に、公園を回ってみますと、フェンスのゆがみや変形が見られますので、安全面を考えると、補修をしていったほうがよいのではないかなと思っております。その辺のお考えはどうでしょうか。

○議長（永友　良和）　建設管理課長。

○建設管理課長（惠利　弘一君）　危険性の高いものから順次補修をしていきたいと考えております。

○議長（永友　良和）　１５番、春成勇議員。

○１５番（春成　　勇君）　次に、公園内の除草作業についてですが、１年の中でも、春と夏は、特に短期間で草が成長するためか、除草作業が追いつかない状況が見受けられます。この期間だけでも作業員を増員するなどの対応はできないものか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友　良和）　建設管理課長。

○建設管理課長（惠利　弘一君）　確かに、言われるように春夏秋にかけては、雑草が、伸びが非常に早くて、人手が足りずに建設管理課職員全員で出る場合もございます。

現在のところ、現体制を創意工夫しながら、新たな管理体制についても検討していきた

いと考えております。

○議長（永友　良和）　１５番、春成勇議員。

○１５番（春成　　勇君）　次に、宮田地区の親水公園の状況についてですが、樹木が生い茂り鬱蒼としており、水道にはカヤなどの雑草が生えていまして、水の流れが悪くなっています。

町は、この公園の管理はされているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（永友　良和）　産業振興課長。

○産業振興課長（川野　和成君）　宮田川の親水公園の管理の件で、水路の件ですけど、そのしゅんせつの工事を１１月末に発注いたしまして、延長４１０メーターを、今年度、３月までにしゅんせつする予定でございます。

○議長（永友　良和）　１５番、春成勇議員。

○１５番（春成　　勇君）　次に、黒水家老屋敷の保全についてです。

カヤぶき屋根のビニールシートを覆ったままの状態が、質問に対して、教育長から、予算が組めましたという言葉でしたので、早急にお願いいたしたいと思います。

次に、黒水家老屋敷の中に、屋外消火栓が故障しているということを聞きましたけども、現在、それはどのような状態になっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友　良和）　社会教育課長。

○社会教育課長（稲井　義人君）　黒水家住宅につきましては、消防法の規定により、年２回、消防用施設の点検を行っております。

議員の言われた屋外消火栓放水銃につきましては、２基とも発水を確認しております。

○議長（永友　良和）　１５番、春成勇議員。

○１５番（春成　　勇君）　以上で質問を終わります。

○議長（永友　良和）　これで、春成勇議員の一般質問を終わります。

○議長（永友　良和）　お諮りいたします。本日の会議はここまでとし、青木善明議員からの一般質問は１０日に延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友　良和）　異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会いたします。お疲れさまでした。

午後３時20分延会